

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6251（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川名子 英敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6253
【事務連絡者氏名】	経理部長 川名子 英敏
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32） 日新商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号） 日新商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	36,466,059	38,897,187	38,732,313	39,034,644	39,425,833
経常利益 (千円)	674,542	952,906	752,483	556,840	317,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	490,333	286,824	297,114	615,455	3,661,128
包括利益 (千円)	527,271	602,015	2,057,723	1,819,747	3,286,588
純資産額 (千円)	19,588,728	20,057,760	21,915,903	23,595,445	26,708,446
総資産額 (千円)	33,924,907	35,062,076	38,282,526	40,373,995	42,881,243
1株当たり純資産額 (円)	2,893.76	2,961.71	3,244.08	3,493.21	3,931.33
1株当たり当期純利益 (円)	73.34	42.96	44.50	92.18	548.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	56.4	56.6	57.8	61.2
自己資本利益率 (%)	2.5	1.5	1.4	2.7	14.8
株価収益率 (倍)	12.0	21.2	20.3	9.7	2.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,630,112	1,626,184	206,343	812,416	25,204
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,088,274	1,294,625	507,761	434,546	5,043,521
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,615,927	140,241	493,453	348,331	1,763,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,376,551	3,841,098	4,085,651	4,230,004	7,447,679
従業員数 (人)	436	404	374	379	366
(ほか、平均臨時従業員数)	(161)	(119)	(116)	(129)	(130)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	32,813,413	33,658,968	33,691,796	33,808,200	33,941,818
経常利益 (千円)	666,250	899,907	880,085	771,134	844,722
当期純利益 (千円)	496,631	335,126	397,724	625,881	3,763,722
資本金 (千円)	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000
発行済株式総数 (株)	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000
純資産額 (千円)	19,387,408	19,932,690	21,723,341	23,261,813	26,225,938
総資産額 (千円)	30,877,464	32,259,466	35,893,661	37,826,779	40,029,858
1株当たり純資産額 (円)	2,903.85	2,985.52	3,253.73	3,484.16	3,928.13
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	21.00	25.00	21.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.28	50.20	59.57	93.74	563.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	61.8	60.5	61.5	65.5
自己資本利益率 (%)	2.6	1.7	1.9	2.7	15.2
株価収益率 (倍)	11.9	18.1	15.2	9.6	2.2
配当性向 (%)	26.9	41.8	35.3	26.7	3.7
従業員数 (人)	379	351	339	344	334
(ほか、平均臨時従業員数)	(160)	(118)	(115)	(128)	(128)
株主総利回り (%)	95.7	100.8	102.2	104.3	143.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	948	975	934	950	1,430
最低株価 (円)	877	848	888	850	821

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1947年8月、横浜起業株式会社として資本金195千円、目的を油槽タンク、油槽舳（はしけ）、本船タンカー清掃及び付帯する事業として設立いたしました。

1947年9月、商号を東洋起業株式会社に変更、更に同年12月、株式会社日新商会と変更いたしました。会社の目的も陶磁器、美術工芸品の販売に変更しております。

以上が商業登記簿謄本に記載されておりますが、当社は商号を日新商事株式会社とし、現在の石油製品販売が主事業目的となった1950年2月を会社設立と考えております。

年月	事項
1950年2月	商号を日新商事株式会社に変更。 事業の目的を一般石油製品及び副製品の販売に変更。
1955年2月	液化瓦斯部を設け、液化石油ガス並びにその附属品の販売を開始。
1957年8月	石油化学製品の販売を開始。
1957年9月	大阪府岸和田市の弓場商事株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1958年4月	大阪出張所（1956年7月開設）を大阪支店に昇格。
1961年4月	名古屋出張所（1959年7月開設）を名古屋支店に昇格。
1962年6月	川崎市川崎区に川崎石油瓦斯充填所を開設。
1967年10月	当社子会社弓場商事株式会社を吸収合併。
1971年8月	横浜市中区の日米興業株式会社石油部門の営業権を譲受。
1972年4月	本社組織を変更し、東京支店を設置。群馬出張所（1960年6月開設）、千葉出張所（1968年9月開設）を営業所に昇格。
1973年4月	仙台営業所、埼玉営業所を開設。
1973年8月	名古屋市千種区の株式会社イザワの販売施設と営業権を譲受。9月より当社子会社チクサ石油株式会社を設立して営業開始。
1975年4月	秋田県男鹿市の株式会社伊藤久商店の販売施設と営業権を譲受。 当社子会社秋田日石株式会社を設立。
1976年4月	S S運営機械化対応としてPOSシステムの導入。
1977年4月	仙台営業所を仙台支店に昇格。
1977年6月	当社子会社日新瓦斯株式会社を設立。 7月より当社石油瓦斯部を分離して営業開始。
1978年3月	東京都千代田区の和光通商株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1979年1月	東京都港区の恵谷商事株式会社化成品部門の営業権を譲受。
1979年4月	当社子会社チクサ石油株式会社を吸収合併。
1980年1月	当社子会社日新化成品株式会社を設立。4月より当社物資部を分離して営業開始。
1984年4月	群馬営業所を群馬支店に昇格。
1984年11月	東京都中央区の協進石油株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1987年12月	当社子会社和光通商株式会社を協進石油株式会社へ吸収合併。
1990年4月	三重県鈴鹿市に鈴鹿出張所を開設。
1993年3月	横浜市神奈川区に自社ビル「ベイフロント横浜」を竣工。不動産賃貸業に進出。
1994年4月	当社子会社日新化成品株式会社を吸収合併。 本社組織を変更し、化成品部（現 機能商品部）を設置。
1994年6月	東京都目黒区の杉浦石油株式会社の販売施設、営業権、賃貸マンションを譲受。
1995年11月	群馬県富岡市の上毛石油株式会社の営業権を譲受。 当社子会社上毛日石株式会社を設立。
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年6月	東京支店を変更し、東京第一支店、東京第二支店を設置。群馬支店を関東支店に名称変更。
1996年8月	山形県米沢市の株式会社桑嶋商事の営業権を譲受。 当社子会社桑嶋日石株式会社を設立。
1996年12月	名古屋市中区の株式会社恒川商店の営業権を譲受。 当社子会社中京日石株式会社を設立。

年月	事項
1997年6月	本社組織を変更し、開発部を設置。関東支店を群馬支店に名称変更。
1997年7月	本店所在地を東京都千代田区より東京都港区に移転。 当社会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE.LTD.を設立。 当社子会社株式会社ホッツ（子会社日新レジン株式会社）を設立。
1997年12月	当社子会社テンポを設立。
1998年12月	当社子会社日新サプライズ株式会社を設立。
1999年1月	クラーク化学工業株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
1999年3月	川崎市中原区に飲食店（「KFCインレット小杉店」）、整備工場、セルフ式SSからなる複合店舗の営業を開始。
1999年5月	本店所在地を東京都港区三田から東京都港区芝浦に移転。
1999年11月	当社子会社日新サプライズ株式会社を吸収合併。
2000年3月	当社創立50周年記念事業として東京都大田区のSS跡地に学生専用マンション「ミレニアム北嶺」を竣工。
2000年11月	東京都港区にて「赤坂新館 本店」の営業を開始。
2001年2月	当社子会社NISTRAD(M)SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2002年3月	横浜市南区の社宅跡地に賃貸マンション「サウスイング上大岡」を竣工。
2003年3月	東京都千代田区にて「タリーズコーヒー」の営業を開始。
2004年1月	東亜燃料工業株式会社の発行済株式の50%を取得。
2004年3月	「赤坂新館 本店」全4店舗を閉鎖、すし事業からの撤退。
2005年3月	当社子会社クラーク化学工業株式会社を清算。
2006年3月	当社単元株式数を1,000株から100株に引き下げ。
2006年3月	当社子会社秋田日新株式会社を清算。
2007年1月	当社子会社上毛日新株式会社を清算。
2007年4月	LPG事業再構築のため、東亜燃料工業株式会社の株式を全て譲渡。
2008年12月	当社子会社東北日新株式会社を清算。
2009年3月	当社子会社関東日新株式会社を清算。
2009年9月	当社子会社中京日新株式会社を清算。
2010年3月	当社子会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE.LTD.を清算。
2012年4月	当社子会社協進石油株式会社を吸収合併。
2013年11月	日新諏訪太陽光発電所の売電を開始。
2014年12月	当社子会社NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社を設立。
2015年4月	当社子会社日新瓦斯株式会社を吸収合併。
2016年2月	名古屋市千種区に賃貸マンション「エディアン千種」を竣工。
2017年4月	竹鶴石油株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
2017年12月	当社子会社NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.をタイに設立。
2018年7月	JX ANCI株式会社（現：ENEOSテクノマテリアル株式会社）、日新商事株式会社の出資によりJリーフ株式会社設立
2018年9月	当社子会社NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.をベトナムに設立。
2018年10月	当社子会社NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2019年2月	東京都目黒区に賃貸マンション「エディアン目黒本町」を竣工。
2020年3月	当社瓦斯部川崎充填所を廃止。
2020年10月	マレーシアのJJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.の株式50%を取得。
2021年1月	横浜市港北区に賃貸マンション「メゾン エディアン大倉山」を竣工。
2021年3月	「タリーズコーヒーアトレ秋葉原店」を閉鎖、「タリーズコーヒー」の営業を終了。
2021年9月	「ケンタッキーフライドチキン」の営業を終了。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年10月	名古屋市名東区に賃貸マンション「メゾン エディアン一社」を竣工。
2023年11月	当社子会社NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2024年6月	当社子会社日新レジン株式会社を清算。
2026年3月	Jリーフ株式会社の株式を全て譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、日新商事株式会社（当社）と連結子会社8社、及び関連会社1社で構成されております。事業内容は、主にENEOS株式会社より石油製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光発電関連商材の販売、売電事業、バイオマス発電燃料の販売を行う再生可能エネルギー関連事業、不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

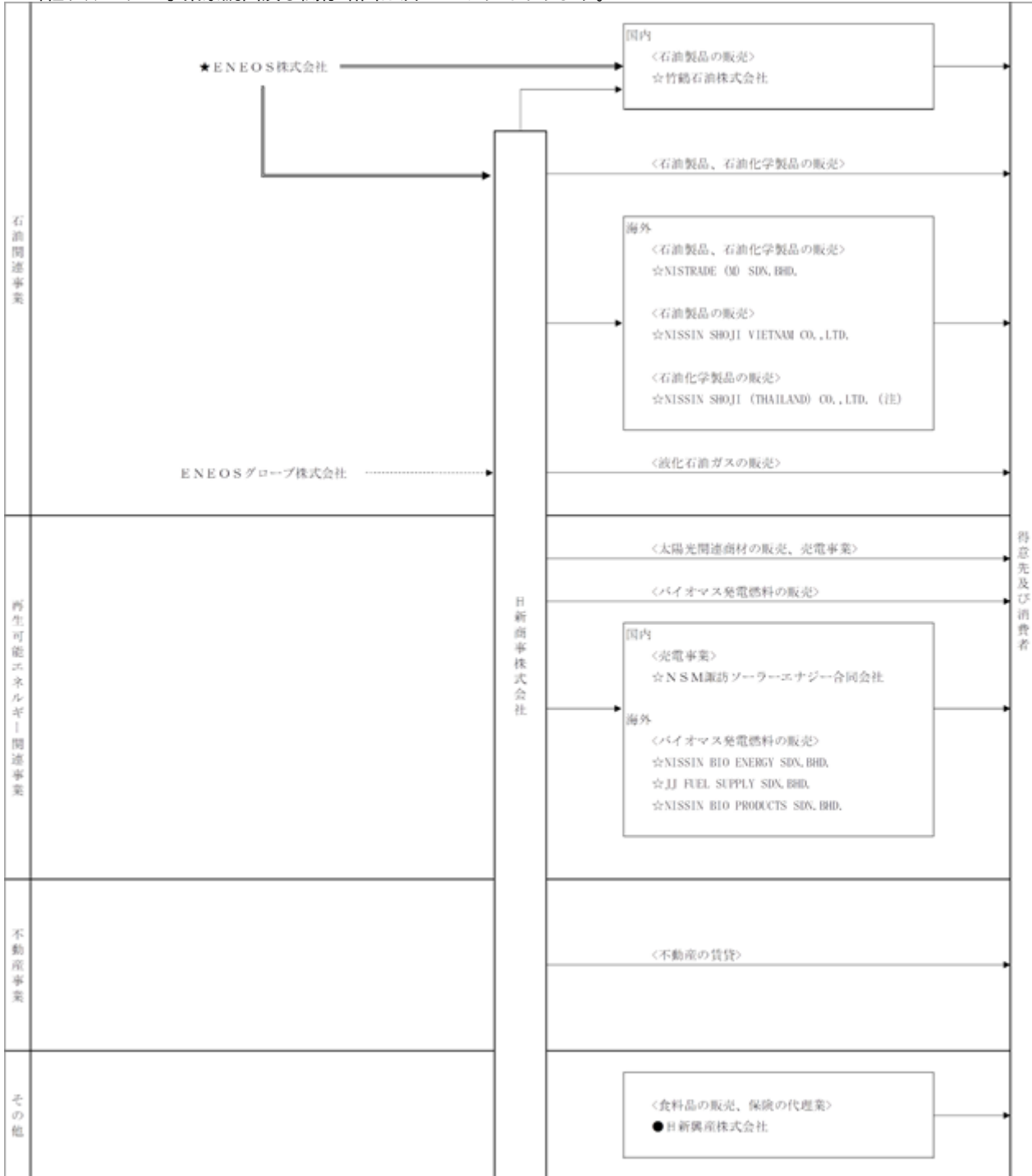
当社、子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりであります。

事業	区分	会社名	事業内容
石油関連事業	石油製品の販売	当社	需要家、系列販売店（小売店）への販売及び直営SSの運営
		竹鶴石油株式会社	需要家への販売、海上輸送
		NISTRADE(M)SDN.BHD.	需要家への販売
		NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.	需要家への販売
	石油化学製品の製造、販売	当社	需要家及び同業者への販売
		NISTRADE(M)SDN.BHD.	需要家への販売
		NISSIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.（注1）	需要家への販売
液化石油ガスの販売	当社	系列販売店（小売店）への販売	
再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電関連商材の販売、売電事業	当社	太陽光発電関連商材の販売、売電事業
		N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社	売電事業
	バイオマス発電燃料の販売	当社	バイオマス発電燃料の販売
		NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.	バイオマス発電燃料の販売
		JJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.	バイオマス発電燃料の販売
NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.	バイオマス発電燃料の生産及び販売		
不動産事業	不動産の賃貸	当社	オフィスビル、店舗、マンション等不動産賃貸事業の運営
その他	食料品の販売、保険の代理業	日新興産株式会社	食料品の販売及び損害保険契約の代理業

（注）1 NISSIN SHOJI(THAILAND) CO.,LTD.については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中であります。

2 持分法適用関連会社であったJリーフ株式会社については当連結会計年度において、全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当社グループの事業系統図及び関係略図は次のとおりであります。



→ 石油製品の仕入 液化石油ガスの仕入 → 製品、サービス等の流れ

★ その他の関係会社の子会社 ☆ 連結子会社 ● 持分法適用会社

- (注) 1 NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中であります。
2 持分法適用関連会社であったJリーフ株式会社については当連結会計年度において、全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
竹鶴石油株式会社	神戸市兵庫区	18,000	石油関連事業	100.0	石油製品の販売、海上輸 送を行っております。 役員の兼任
N S M 諏訪ソーラー エナジー合同会社	東京都港区	110,000	再生可能エネル ギー関連事業	60.0	役員の兼任
NISTRAD E(M)SDN.BHD.	マレーシア	万リンギット 130	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製 品を販売しております。 役員の兼任 2名
NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	百万ベトナムドン 29,050	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製 品を販売しております。 役員の兼任 3名
NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	100.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
JJ FUEL SUPPLY SDN.BHD. (注)3	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	50.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	100.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
NISSIN SHOJI (THAILAND)CO.,LTD. (注)4	タイ	万タイバーツ 200	石油関連事業	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
日新興産株式会社	横浜市中区	30,000	その他	40.2	役員の兼任 1名
(その他の関係会社)					
E N E O S ホールディ ングス株式会社 (注)6、7	東京都千代田 区	100,000,000	石油関連事業	(被所有) 17.1	当社が仕入れる石油製品 を精製販売する子会社の 経営管理を行っておりま す。 役員の兼任

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものではありません。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 NISSIN SHOJI(THAILAND) CO.,LTD.については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中であります。

5 持分法適用関連会社であったJリーフ株式会社については当連結会計年度において、全株式を譲渡したた
め、持分法適用の範囲から除外しております。

6 E N E O S ホールディングス株式会社の当社議決権の所有割合は17.1%ですが、影響力基準によりそ
の他の関係会社として取り扱っております。

7 有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（経営環境）

当社グループを取り巻く環境は、賃上げに伴う所得環境の改善等が景気を後押ししたものの、米国によるイラン攻撃をはじめとする中東情勢の緊迫化等を背景に、景気の持ち直しの動きには弱さがみられました。これらが財政状態及び経営成績に与える影響は、依然として不透明な状況です。

当社グループは、これまで石油製品販売等の石油関連事業を中心として、不動産の事業等にも取り組み、国内の石油製品需要減退に加え、国内人口の減少や市場構造が変化していく中で着実に収益を重ねてまいりました。石油関連事業では、直営SSの運営強化や販売店SSの経営支援、メーカーや電力会社等の法人顧客に対するエネルギーの安定供給及び顧客ニーズに合わせた高付加価値サービスの提供に取り組んでまいりました。不動産事業では、社宅・SS跡地の不動産有効活用等を行ってまいりました。また、近年では再生可能エネルギー関連事業や、発電設備のコンサルティング営業や発電所運営、バイオマス発電燃料の販売等に注力しています。

当社グループでは、企業理念を最上位とし、経営戦略としての長期ビジョン及び中期経営計画を体系化し、企業価値の向上に取り組んでまいります。中期経営計画は、2025年3月期よりフェーズⅠに移行しており、フェーズⅠでは企業価値向上経営の進展とサステナビリティ経営の推進を基本戦略としております。企業価値向上経営の進展を実現するために、再生可能エネルギーを主とした新規ビジネスを主要ビジネスへと昇華させる『再生可能エネルギー関連事業の成長』、石油関連事業の収益構造及び不動産ポートフォリオの見直し等『コア事業の強化』、移手段に関連するビジネスをモビリティ事業へ進化させる『モビリティ事業の進化』の3つの重点目標を設定しました。また、サステナビリティを意識した事業や経営を推進し、脱炭素化、人的資本重視・多様化への取り組みを強化してまいります。

（企業理念）

私たちは、エネルギーが持つ“ものを動かす力”を信じて、暮らしや社会の“つながり”を支えてきました。時代の変化に応じてカタチを変え、新たな価値を創り出す存在へ。関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来をめざします。

（対処すべき課題）

当社グループは、長期ビジョン「nissin Vision 2030」及び中期経営計画を策定しております。長期ビジョン「nissin Vision 2030」では、エネルギー企業としての強固な地位の確立をビジョンに掲げ、経営方針として事業構造改革の次なるステージ移行や石油関連事業の収益依存からの脱却、グローバル展開強化等を定めております。

そのフェーズⅠである、2025年3月期からの3ヵ年を実施期間とする中期経営計画では、企業価値向上経営の進展、サステナビリティ経営の推進、の2点を基本戦略としております。

中期経営計画の基本戦略の詳細は次のとおりです。

企業価値向上経営の進展

新規ビジネスの拡大、基盤事業収益の維持と周辺事業の取込み、コスト構造の見直しにより当社の稼ぐ力をさらに高め、エネルギー企業としてステークホルダーに持続的価値を提供していくとともに、資本構造の改善を進めることによって企業価値を向上させます。

重点目標及び具体的戦略は以下のとおりです。

ア．再生可能エネルギー関連事業の成長

再生可能エネルギー関連事業の拡大を推進し、バイオマス燃料販売をはじめとする新規ビジネスを主要ビジネスへと昇華させてまいります。太陽光発電や産業用商材開発と、再生可能エネルギーを中心とした研究開発に注力してまいります。

イ．コア事業の強化

石油関連事業において、SS運営、産業用エネルギーとルブリカンツ、LPガスや石油由来の製品などこれまで当社がメイン商材として取り扱ってきた商品・サービスについては、今後も当社の使命として、お客様にとっての価値をより高めながら提供してまいります。また安定ビジネスである不動産事業についても、物件ポートフォリオを適宜見直し、機動的に入替えを行うことで事業全体の価値向上を図ります。

ウ．モビリティ事業の進化

SSを自動車向けエネルギー供給拠点に加えて、カーメンテナンスの強化のほか、地域と協力してシェアサイクル事業を拡大させ、自動車だけでなく他の移手段も含めたビジネスを展開することによりモビリティ事業へと進化させ、新たな事業として確立してまいります。

サステナビリティ経営の推進

社会と当社の双方の面からサステナビリティを意識した事業や経営を推進し、脱炭素化、人的資本重視・多様化への取組みを強化してまいります。

(戦略を支える持続可能な経営体制)

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ってまいります。

サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティ方針のもと、マテリアリティを特定し、「持続可能なエネルギーの提供」、「地球環境への責任」、「コミュニティとの繋がり深化」、「信頼されるガバナンス・職場環境」の4つに分類しております。そして、これらのマテリアリティに沿って定めた具体的な取組みを推進してまいります。

気候変動に関連した情報開示

当社グループは、エネルギーを取り扱う企業の責務として、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響の分析をおこない、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の開示推奨項目であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4項目に区分して開示いたします。

人材育成・多様化への対応

当社グループは、従業員一人ひとりの適性を活かし、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでおります。2025年度は主体的な学びを浸透させるため、従業員自身の課題に合わせた教育機会の提供を推進しました。

また、育児や介護など、様々なバックグラウンドをもつ従業員が活躍できる会社づくりを推進しています。2025年度は、育児介護休業法の改正に合わせて、従業員に仕組みを周知しました。男性の育児休業取得の推進の為、妻の出産時に特別休暇(3日間)を取得できるよう規程整備も実施しました。今後も男性女性区別のない登用を推進するとともに、他の指標についても当社の実情や社会的な要請を踏まえた目標の設定や人的資本の開示を進めていく方針です。

以上の課題に取り組み、企業理念である「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来」を目指し、鋭意努力してまいります所存です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

私たちは、「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来を目指す」という企業理念のもと、エネルギーが持つ“ものを動かす力”を通じ、人々の暮らしに豊かさを届けることで、よりよい未来を創造する事を目指して事業に取り組んでいます。

企業が果たすべき、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への責任を当社の事業活動と一体化させることで、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、持続的な企業価値向上を追求していきます。

マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ	課題解決 価値創造	取組み目標	2025年度取組み実績
持続可能なエネルギーの提供	グリーンエネルギーの創出とCO ₂ 排出量の削減	・太陽光発電所の販売・運営を通じて、CO ₂ 排出量の削減を推進 ・自社SSの屋根に太陽光発電設備を設置し、エネルギーを創出 ・再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギー効率化を追求	当社発電所運営4カ所(11.8MW)/ エコジョーズ給湯器18台販売(CO ₂ 削減 約5.0t/年)
	バイオマス発電燃料の開発、供給	・バイオマス発電燃料の供給を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献	バイオマス燃料(PKS)を約19万トン販売/ バイオマス燃料ペレット製造設備の稼働開始(2025年5月)
地球環境への責任	カーボンニュートラルの実現に貢献	・ガソリンペーパー液化回収装置の導入を促進し、大気汚染防止に貢献 ・環境配慮型商品の提供により、CO ₂ 排出量の削減に貢献 ・シェアリングサービスの提供によりCO ₂ 排出量の削減に貢献 ・カーボンマネジメントコンサルティング支援の提供によりCO ₂ 排出量の削減に貢献	ENEOS環境配慮型商品納入(503.6KL)/ CO ₂ 排出量の削減に繋がる商品(省エネ商品)納入(119.5KL)
	災害に対するレジリエンスの向上	・社内訓練・教育等の事前対策による、被災への取り組みを実施 ・BCPの策定・運用による企業体制の強化	地震災害対策規程改定・風水害対策規程制定・感染症対策規程制定(2025年4月)/地震災害訓練(全社訓練/初動訓練・安否確認訓練・シェイクアウト訓練・避難訓練を含む)実施(2025年9月)/防災ハンドブックの配布(2025年12月)/災害対策本部立上げ訓練(初動訓練・安否確認訓練を含む)実施(2026年3月)/幹部社員緊急連絡網配布(2026年3月)/安否確認システムのLINE連携/自動検針機(LPWA)今期170台設置(累計520台設置)配送効率化
コミュニティとの繋がりの深化	SSネットワークを活用した新たなサービスの創出と提供	・地域コミュニティへの参画によるステークホルダーとの関係構築 ・エネルギーとサービスの連携で、よりよいサービスを消費者へ提供 ・パートナー企業へのサポートを強化し、ステークホルダーを支援	EV充電器設置(4台設置)/ レンタカー事業の拡大 新規2店舗出店(19台増車)
	配送効率化などによる働き方の改善	・タンク残量監視システム等の提供を通じ、働き方の改善に貢献	顧客納品件数(2件)
	バイオマス発電燃料の持続可能な調達	・バイオマス発電燃料を適正な価格と品質で安定供給する体制の構築 ・原料調達における人権・労働・安全・衛生・環境等への配慮	バイオマス燃料ペレット製造設備の稼働開始(2025年5月)
	サービスに対する正しい理解の推進	・ステークホルダーに向けた啓蒙活動の実施 ・社内内外への広報活動による理解の促進	四半期ごと社内向け決算概要説明資料と動画の作成・展開/太陽光発電所名義変更の際に近隣住民説明会を実施/スポンサードリサーチレポートの発行(2025年2月より)、ニュースフラッシュの発行(2025年3月より)/CDP2025の回答提出(2025年9月)
	持続可能な保有物件の価値向上	・シェアリングサービスの提供等、住民コミュニケーションの活性化 ・建築資材への配慮や災害対応型物件づくりの推進による物件価値向上	シェアサイクル事業の拡大(自転車250台増車、計800台:堺市、泉大津市、高石市、大阪狭山市)/高石市シェアサイクル実証実験の開始(2025年4月)/大阪狭山市シェアサイクル実証実験の開始(2025年11月)/自社保有賃貸マンションでシェアリングサービス稼働(都内5棟)
信頼されるガバナンス・職場環境	グループガバナンスの推進	・コーポレートガバナンスの強化 ・コンプライアンスの徹底 ・リスクマネジメントの強化	カスタマーハラスメント対応方針の制定と発布・カスタハラ対応マニュアルの社内展開と研修の実施・カスタハラ防止ポスターの掲示(2025年4月)/外国公務員職務防止プログラム運用(2025年5月~)/国内外対象社員向けに利益相反研修を実施(2025年5月)/コンプライアンス委員会開催(2回)、コンプライアンス動画研修の実施(4回×2テーマ)/コンプライアンス対面研修の実施(5回)/安全運転研修の実施(2回)/コンプライアンスメールマガジンの配信(12回)/コンプライアンス・ポスターの掲示と更新(四半期毎)/リスクマネジメント対応計画の点検実施(2回)/海外社員向けコンプライアンス・サーベイ&コンプライアンスメールマガジンの配信(2026年開始予定)
	職場環境の向上(働き方改革の推進)	・働き方改革(ワークライフバランス、テレワーク等)の推進 ・女性が活躍できる環境(福利厚生、制度等)の充実 ・ITの積極的活用による業務効率化の推進	社内オンプレミスサーバの移行を完了(2025年4月)/大阪支店移転に伴う回線切替を完了(2025年6月)/マイクロソフト社視覚変更に伴いインストラクション社のサーバ移行を完了(2025年6月)/SSより社内IT教育を開始(2025年9月)/次世代法に基づく一般事業主行動計画(期間:2025/4/1~2030/3/31)の策定、公表完了/妻の出産時の特別休暇の整備
	多様性の確保と人材育成	・多様な人材(女性、外国人、中途採用者)の幹部登用の推進 ・多様性への理解を深めるための教育の実施 ・階層別教育の充実等による人的資本への投資の強化	女性取締役の登用(2025年6月~)/海外現社員向け日本研修を実施(2025年10月)/女性キャリア意識会議実施(2026年2月)/スキル向上を目的とした集合研修やe-learning等の実施(コース別集合研修:実施、e-learning:評価シートに項目を追加→スキル向上を目的とした学習の推進)/多様性の理解促進研修実施の検討

(2) ガバナンス

当社グループは、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や取組み等について、サステナビリティ委員会にて事業活動等への影響やリスクの洗い出し・分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告する体制としています。また委員会での決定事項については、経営会議にて事前審議を、取締役会にて承認と必要な助言を行い、当社の事業戦略及び全社のリスク管理に反映させることとしています。

推進体制



(3) 気候変動

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループの気候変動に関するリスク・機会は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）のフレームワークに基づき、主要なリスク・機会についてシナリオ分析を実施することで、事業戦略への影響を把握するとともに、気候変動の緩和や適応につながる対策を検討しております。財務影響評価の実施については、今後検討してまいります。

	具体例	事業のリスク	影響度	時間軸	対応等
移行リスク	EV技術の進展、環境意識の高まり	SSにおける石油製品の需要(ガソリン等)が減少	大	短期～中期	非石油事業の拡大
	モーター(EV、FCV等)等、内燃機関以外を動力とする車両等の増加	エンジンオイル等が不要となり需要が減少	中	中期～長期	モーター用の軸受けや冷却用潤滑油の販売の拡大
	石油火力発電の減少	C重油の需要が減少	小	短期	バイオマス発電燃料事業の拡大
	社会の電化進展(家庭、工場)	灯油、LPGの需要が減少	小	短期～中期	電力販売、水素・アンモニア燃料の取扱いの拡大
物理的リスク	異常気象による水害発生頻度・過酷度の増加	河川氾濫によるSS・保有物件の浸水	小	短期	BCP(事業継続計画)の整備
	温暖化による海面上昇	海面上昇による一部SS・保有物件の浸水	中	長期	他適宜SSの代替利用や排水機能の強化等
機会	発電セクターにおける非化石エネルギー電源の拡大	バイオマス発電燃料の販売が増加 太陽光発電事業の機会が増加	中	短期～長期	事業投資の拡大
	e-fuel(合成ガソリン等)技術のコスト低減と普及	SSでのe-fuelの需要が増加	大	中期～長期	販売体制の維持・構築
	合成プロパン(プロパネーション)技術のコスト低減と普及	合成プロパンの需要が増加	小	中期～長期	販売体制の維持・構築
	SAF(持続可能な航空燃料)市場の拡大	バイオエタノール由来のSAF原料事業の検討	中	中期～長期	現在のペレット化事業に加えたエタノール化事業の検討

リスク管理

当社グループは、気候変動リスク及び機会について、気候変動関連分科会（経営企画部）が定期的にリスク及び機会の評価・対応策の検討と見直しなどを行い、この結果はサステナビリティ委員会にて決定、経営会議及び取締役会へ報告する体制としています。

指標及び目標

温室効果ガスの削減目標等については、現在具体的に設定しておりませんが、2030年度に向けて検討を進めています。

CO₂排出量推移

		2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1		153 t-CO ₂	138 t-CO ₂	143 t-CO ₂
Scope 2	マーケット基準	-	1,523 t-CO ₂	1,461 t-CO ₂
	ロケーション基準	1,400 t-CO ₂	1,333 t-CO ₂	1,279 t-CO ₂

(注) マーケット基準は、2024年度より算定しております。

(4) 人的資本・多様性

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針等は次のとおりであります。また、女性活躍推進法に基づく指標は15ページに記載しております。

(人材育成方針)

従業員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことができるように、以下の取組みを推進しています。



(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員一人ひとりの適性を活かし、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでおります。2025年度は主体的な学びの浸透を目的として、e-learningの活用方法を見直しました。年間の受講数を絞り、自身の課題に応じたプログラムを自ら選択・受講するよう推進しました。また多様性の観点から、社員一人ひとりが自身のキャリアについて考える機会を提供いたしました。従業員の付加価値創造力を高めることで業績向上を図ってまいります。2025年度、取り組んだ内容は以下の通りです。

(1) キャリア座談会の実施

社員一人ひとりが自身のキャリアについて主体的に考える機会の創出を目的として、キャリア座談会を実施しました。特に多様な人材の活躍推進の観点から、女性社員を主な対象として、部署や職種の異なる参加者がこれまでのキャリアや業務経験等を振り返り、相互に共有する機会を設けました。また、他社において活躍している女性管理職を講師として招き、実体験に基づく講話を通じて、具体的なキャリア形成のイメージを持つ機会を提供しております。これにより、多様なキャリア観に触れることを通じて、参加者が自らのキャリア志向を見つめ直し、中長期的な成長の方向性の具体化を促進しております。

(2) 多様な人とのコミュニケーション力を高める研修の実施

多様な価値観を持つ人材が活躍できる組織づくりの一環として、社員のコミュニケーション力向上を目的とした研修を実施しました。具体的には、個々の行動特性やコミュニケーションスタイルの違いを理解するソーシャルスタイルに関するプログラムを導入し、相手の特性に応じた適切な関わり方を学ぶ機会を提供しております。本研修を通じて、社員の相互理解を促進し、円滑な意思疎通およびチームワークの向上を図るとともに、多様な人材が能力を発揮しやすい職場環境の整備を推進しております。

(3) e-learningの主体的受講の促進

社員の主体的な学びを促進するため、e-learningの運用方法を見直しました。従来の一律的な受講から、社員一人ひとりが自身の課題や業務に応じてプログラムを選択・受講する仕組みへと転換しております。また、受講内容の精選により学習の質の向上を図るとともに、主体的な能力開発を支援する環境整備を進めております。

これらの取り組みにより、社員の付加価値創造力の向上を図り、当社グループの持続的な成長を支える人材基盤の強化に努めております。今後も、社員の主体的な成長を支援する施策を継続的に推進し、人的資本の高度化を通じて企業価値の向上を図ってまいります。なお、これまでの実績は以下のとおりです。

研修に関する実績

年度	研修内容	合計研修時間	1人当たり研修費
2025	多様な人材との対人力の向上、ビジネススキルの強化 等	1,847時間	36,118円
2024	期待役割の理解と主体性の伸長、課題解決力向上、ビジネススキルの強化 等	2,979時間	38,081円
2023	自身の強みについての整理、周囲との協働意識の醸成、弱みスキルの強化 等	2,824時間	30,451円

(2025年度までの実績)

その他人材育成に関わる実績（2025年度）

項目	内容	対象人数	支出額
営業社員育成費	トップセールス社員のノウハウを組織知として継承し、マーケティングやプロセスマネジメントを重点的に強化するための育成費用。	14名	196万円
整備士育成費	地域に密着したモビリティサービスを提供するSSとして付加価値を創出するため、自動車整備士を育成する費用。	23名	360万円
自己啓発支援費	公的資格取得支援制度による従業員への支給総額。従業員の資格取得にかかる費用を支援し、従業員の能力開発を促進する目的。	26名	82万円

（健康・安全に関する事項）

従業員の健康維持・増進に取り組むため、日新健康保険組合と連携しながら、健康施策を検討・実施しています。また、各種研修を通して、自律的な働き方の推進や良好な人間関係・職場関係の形成促進を支援することで、健康的な労働環境の形成施策を実行しております。

健康維持・増進の分野では、運動習慣形成促進のための紙上ウォーキング健歩大会参加への呼びかけや、インフルエンザの予防接種補助、健康関連商品の購入補助を行っています。より長く安心して働ける会社づくりを実現する観点から施策を実施しております。

安全・安心な職場環境の形成施策として、労働安全衛生規則の改正に伴い、熱中症対策としてパンフレットやポスターの作成をし、各事業所内への配布・掲示をして注意喚起を行いました。災害対策の充実化やハラスメント防止に関するコンプライアンス研修等を実施しました。特に災害対策については、地震や風水害、感染症などが発生した際に、従業員の安全を確保しつつ被害を最小化することを目的とした規程の整備を行いました。また、災害訓練の中で、対策本部の立上げ訓練を行うなど実践的・実効的な災害対策を進めております。

健康・安全への取り組み
健康関連商品のWEB あっせん
家庭用常備薬あっせん
紙上ウォーキング健歩大会
インフルエンザ予防接種の費用補助
人間ドック検診・脳ドック検診の費用補助
コンプライアンス研修
産業区と連携した「職場の安全・健康施策」推進
SS(サービスステーション)の安全対策
本社・支店・SSでの災害訓練

リスク管理

当社グループは、人的資本や多様性に関わるリスクと機会について、人事制度の改定、教育研修を始めとする社内環境整備や従業員の健康・安全への取組みを進めていく中で、人的資本・多様性分科会（人事部）が随時、リスク及び機会の評価・対応策の検討と見直しなどを行い、この結果はサステナビリティ委員会で決定、経営会議及び取締役会へ報告する体制としています。

指標及び目標

本格的な人口減少時代を迎えるにあたって、一人ひとりの多様性を受け入れ、働きやすい職場づくりを推進しております。特に、2024年度は多様性の確保に関して経営会議や取締役会等で議論を重ね、当社の多様性の確保に関する数値目標を下記に記載のとおり設定しました。

	2025年度実績	2029年度目標 (2030年3月時点)
女性管理職比率	-	10%
男性の育児休業取得率(注)	57.1%	85%
労働者1人あたり平均残業時間	24.8時間/月	23.5時間/月

(注) 男性の育児休業取得率については以下の計算式により算出しております。

$$\text{育児休業等をした男性労働者の数} / \text{配偶者が出産した男性労働者の数}$$

なお、上記目標を達成するため、進捗を把握する補完的な指標として次の指標をモニタリングしています。多様な人材が活躍することで業績向上を図ることができるよう、開示指標について引き続き検討を進めていきます。

		2025年度実績
女性採用数(注)	新卒採用	4名(80.0%)
	中途採用	1名(12.5%)

(注) 実績に記載の割合については以下の計算式により算出しております。

$$\text{女性の採用数} / \text{男性の採用数} + \text{女性の採用数の合計}$$

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクを記載しております。なお、当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで判断する必要があります。また、記載したリスクは当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(原油価格の変動リスク)

当社グループの取扱う石油製品の仕入価格は、産油国の動向、国際情勢の変化により、変動する可能性があります。当社グループは、仕入価格の変動に対してきめ細かな価格設定の上、石油製品の販売を行っております。一般的に販売価格から仕入価格を除いたものがマージンとなりますが、国内の需要動向や同業者間との競争等により、仕入価格の上昇や下落に応じた販売価格を設定できない場合、当社の利益が損なわれる恐れがあります。具体的には、原油価格の急騰に伴い、当社グループが仕入価格上昇に対応した販売ができなかった場合、または原油価格の急落に伴い、高値で推移していた石油製品市況が急激に悪化し、仕入価格の値下がりを上回るペースで市況価格が下落した場合、利益率の低下等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(特定事業(石油製品の販売)への依存リスク)

産業用、民生用のエネルギー源につきましては、脱炭素やSDGs意識の高まり等により将来的に他エネルギーのシェアが上がり、石油製品の依存度が低くなると予想されます。また、電気自動車は近い将来に環境配慮等の面からガソリン車・ディーゼル車に代わって普及が促進すると予想されます。当社グループでは、リスクヘッジの一環として長期ビジョン「nissin Vision 2030」を策定し、再生可能エネルギー関連事業等の新規ビジネスへの取り組み強化など持続可能性の高いビジネスモデルの構築を目指しております。しかしながら、税制優遇、技術の進歩等により他エネルギーのシェア上昇及び電気自動車の普及が想定以上に加速した場合、対応の遅れによる売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(季節需要の変動リスク)

石油製品の中でも灯油、A重油等暖房関連油種の需要は冬期の平均気温に大きく影響を受けます。また、電力用重油も夏期、冬期ともに平均気温に大きく影響されます。一般的に平均気温が夏期に低く、冬期が高いと、冷暖房機器の稼働が減り発電所の稼働が落ち着くため、暖房関連油種や電力用重油等の需要は減少いたします。このような需要の減少が継続した場合、当該油種の売上が大幅に減少するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の供給不安リスク)

当社グループは、ENEOS株式会社と特約販売契約を締結しております。この契約に基づき、当社グループが販売している石油製品の大半を同社から仕入れております。しかしながら、ENEOS株式会社の経営戦略に変更が発生し、これに伴い特約販売契約に変更が生じた場合や、国際情勢等の変化により、ENEOS株式会社から当社グループに製品が安定的に供給されなかった場合、売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(石油製品等の漏洩による土壌汚染・地下水汚染リスク)

当社グループは、SSの新規出店の際には二重殻使用の地下貯蔵タンクを採用するほか、配管を含む設備の点検を定期的に行うなど、漏洩防止に努めております。しかしながら、地下貯蔵タンクの老朽化や配管の亀裂、破損等によって、地下に石油製品が漏洩した場合、汚染の除去や拡散防止等の対策費用や住民に対する損害賠償費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(法規制に関するリスク)

当社グループは、石油製品を販売するに当たり、ガソリン等危険物を取扱うため「消防法」及び「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、産業廃棄物の処理に関しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規制を受けております。また、「消防法」ではSSに「危険物取扱者(乙種第四類)」の有資格者を営業時間中1名以上常駐させることが義務付けられております。しかしながら、これらの法規制へ適切な対応ができなかった場合、SSの営業に支障をきたすなど当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(不動産価値の下落リスク)

当社グループは、不動産の賃貸事業等に必要不動産を保有しております。このため不動産市況が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。賃貸事業等に必要不動産に限らず、保有不動産の地価が大幅に下落した場合には、減損損失の発生など当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(情報、システム管理に関するリスク)

当社グループは、各SSを中心に個人情報を含む様々な情報を保有し、管理しております。その中でも個人情報に関しましては、漏洩事故等が起きないように規程の整備、指示、指導を行っております。しかしながら、万一情報が不正に漏洩、紛失等した場合、社会的信用が失墜し、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運用している情報システムが自然災害等により、システム障害を引き起こした場合、あるいはコンピュータウイルス等により情報システムを大きく破壊、改ざん等された場合には、業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(大規模な自然災害の発生リスク)

当社グループは、大規模な自然災害に対して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生し、ENEOS株式会社からのローリー給油がストップすることによるSSの営業停止や太陽光発電所の損壊などの被害を被った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(感染症の大流行(パンデミック)に関するリスク)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、SSの営業時間変更や事務所勤務者のテレワーク、時差出勤等の対応を行ってまいりました。日本国内において予期せぬ感染症の大流行が発生し、外出自粛要請等が発出された場合には、SSの客数減少や法人向けの営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達しております。現時点においては、借入・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化やSDGs・ESG意識の高まり等に伴う取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

(固定資産の減損に係るリスク)

当社グループは、SSの建物・設備や賃貸不動産等の固定資産を保有しておりますが、今後の経営環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性が低下し、減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(出資やM&A等に関するリスク)

当社グループは、既存事業とのシナジーが見込める領域を中心に出資やM&A等を行っております。これらの実施にあたっては、財務や事業に関するデュー・デリジェンスの実施に加え、様々な観点から十分な検討を行っておりますが、出資やM&A等の実施後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生により、当初見込んだ成果を発揮できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性低下のリスク)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、繰延税金資産の回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は賃上げに伴う所得環境の改善等が後押しをしているものの、米国によるイラン攻撃をはじめとする中東情勢の緊迫化等を背景に、景気の持ち直しの動きに弱さがみられます。景気の先行きについては、イラン情勢の長期化の懸念等により、依然として不透明な状況が続いております。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は、期初の値上がりから徐々に落ち着きを見せ、12月には一時50ドル台半ばへ下落したものの、2月末の米国によるイラン攻撃を受け、大きく上昇し100ドルを突破しました。これは2022年2月末のロシアによるウクライナ侵攻以来、4年ぶりの高騰となりました。為替は、期初から円安が進行し、3月下旬にはイラン攻撃の影響等により160円台となりました。国内石油製品価格は、世界情勢の変動を背景に、3月中旬にはレギュラーガソリン価格が1リットルあたり一時190円台まで上昇しましたが、緊急的激変緩和措置等により3月下旬には170円台へ抑制されました。国内石油製品需要は、燃料油価格定額引下げ措置や旧暫定税率廃止の影響等により前期と比べ減少率が鈍化しましたが、ハイブリッド車や電気自動車等の電動車の普及による構造的な要因等により依然として減退傾向で推移しました。

再生可能エネルギー業界におきましては、米国や欧州の脱炭素政策見直しの動きが強まっているものの、世界的な脱炭素化の流れは継続しております。わが国においても、系統用蓄電池の設置等の多様な電源の確保に向け政府の導入支援策が継続する等、再生可能エネルギー強化の流れは中長期的に続くことが見込まれます。

当社はこのような状況下、長期ビジョン「nissin Vision 2030」のフェーズIIにあたる2025年3月期から3カ年の中期経営計画を策定し、企業価値向上経営の進展、サステナビリティ経営の推進、という2点の基本戦略のもと、次の通り取り組みました。

企業価値向上経営の進展につきましては、再生可能エネルギー関連事業の成長において、バイオマス発電燃料の営業活動を強化するため、海外拠点における生産設備の整備を進めた結果、計画に遅れは発生しましたが、2025年5月より稼働を開始しました。しかし、法改正に伴う太陽光発電所売買に係る審査の厳格化や、第三者機関等の認証取得による混乱、世界的な販売価格の変動等の影響を受け、バイオマス発電燃料事業のポートフォリオ見直しの観点からPKS（Palm Kernel Shell：パーム椰子殻）事業の一部撤退を決定いたしました。コア事業の強化において、石油販売事業の直営SS運営にて、ピュアセルフ店舗の導入強化や個人ユーザ向けのアプリによる集客効果、カーメンテナンスの強化等により、目標とした収益を確保しました。法人向け営業において、給油カードを通じた燃料油拡販に努め、販売数量が増加しました。また、一部顧客の生産ラインへの納入開始等により、ルブリカンツの販売数量・マージンともに増加しました。モビリティ事業の進化において、シェアサイクル事業にて、当社では4例目となる大阪狭山市での実証実験を開始しました。安定収益確保及び事業拡大に向けて、車両台数の増車を予定しています。

サステナビリティ経営の推進につきましては、サステナビリティへの取り組みにおいて、2025年3月期に見直しを行ったマテリアリティに関して、新たな取り組み目標にて点検を行いました。気候変動に関する事項においてはCO₂排出量の算定（Scope 1，2）を行っております。人事戦略において、育児介護休業法の改正に合わせて、従業員に仕組みを周知しました。男性の育児休業取得の推進の為、妻の出産時に特別休暇（3日間）を取得できるよう規程整備も実施しました。コーポレート・ガバナンスにおいて、グループガバナンスの強化を図るため、国内子会社のリスク管理に関する規程整備を推し進めました。また、2025年3月期に新たに策定したリスクマネジメント対応計画の運用を開始しました。

当連結会計年度の当社グループ業績は、再生可能エネルギー関連事業におけるPKS（Palm Kernel Shell：パーム椰子殻）の販売増加や石油関連事業において直営部門と直需部門が堅調に推移したこと等により、売上高は39,425,833千円（前期比1.0%増）となりました。営業損失は、再生可能エネルギー関連事業におけるPKS販売の収益性低下、太陽光発電所の落雷による発電停止や売却損の計上等により、185,338千円（前期は営業利益384,866千円）となりました。経常利益は、持分法適用関連会社であったJリーフ株式会社の全株式譲渡により第3四半期まで計上した持分法投資損失を特別損失（関係会社株式売却損）に振り替えたことや、海外子会社で米ドルが対マレーシアリングgitで通貨安に推移したことに伴う為替差益の発生等により、317,742千円（前期比42.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、関係会社株式売却損の計上や連結子会社であるJJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.の事業停止に伴う事業整理損失引当金繰入額を計上したものの、投資有価証券売却益の計上等により、3,661,128千円（前期比494.9%増）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

< 石油関連事業 >

石油関連事業全体につきましては、直営部門と直需部門が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの35,619,381千円となりました。セグメント利益は、直営部門における車検等のカーケア収益増加や直需部門における法人向け潤滑油の販売数量増加等により、前期比50.3%増の940,002千円となりました。

(直営部門)

直営部門につきましては、旧暫定税率廃止に伴い燃料油の販売価格は下落したものの、販売数量増加等により、売上高は前期並みの30,238,612千円となりました。なお、直営SS数は前期末と比べ、1SS増加し、53SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、一部販売店SSの閉鎖に伴う販売数量減少等により、売上高は前期比7.8%減の238,057千円となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け潤滑油の販売数量は増加したものの、燃料油の販売数量減少等により、売上高は前期並みの3,980,126千円となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、農業関連商品の販売増加等により、売上高は前期比22.3%増の869,711千円となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、LPガスの輸入価格下落に伴う販売価格低下等により、売上高は前期比8.0%減の292,873千円となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、PKSの販売増加等により、売上高は前期比6.6%増の3,163,713千円となりました。セグメント損失は、当社及び連結子会社におけるPKS販売の収益性の低下、太陽光発電所の落雷による発電停止や売却損の計上等により、916,465千円（前期はセグメント損失96,171千円）となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、「EDIAN（エディアン）」シリーズをはじめとする賃貸マンションの稼働が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの642,739千円となりました。セグメント利益は、修繕工事実施等により、前期比6.3%減の331,830千円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
		金額（千円）	前連結会計年度比（%）
再生可能エネルギー関連事業	-	10,816	-

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 連結子会社であるNISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.がバイオマス発電燃料の生産を行っております。

b. 受注実績

受注生産は行っておりません。

c. 仕入実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)	
報告セグメント	石油関連事業	直営	25,535,122	0.3
		卸	48,207	29.6
		直需	2,492,403	7.3
		産業資材	459,151	26.3
		その他	198,295	11.3
		小計	28,733,179	0.7
	再生可能エネルギー関連事業	2,146,596	1.5	
	不動産事業	-	-	
合計		30,879,776	0.6	

d. 販売実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)	
報告セグメント	石油関連事業	直営	30,238,612	0.3
		卸	238,057	7.8
		直需	3,980,126	0.2
		産業資材	869,711	22.3
		その他	292,873	8.0
		小計	35,619,381	0.5
	再生可能エネルギー関連事業	3,163,713	6.6	
	不動産事業	642,739	0.7	
合計		39,425,833	1.0	

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

e. 主要な販売先

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たって会計上の見積りが必要となる事項については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

減損を認識する際の将来キャッシュ・フローは、資産又は資産グループの使用状況や経営計画に基づく合理的な使用計画等を考慮し見積り、減損の要否を判定しております。判定の結果、減損が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や経営計画等を用いた合理的な見積りを行っており、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(営業損失)

営業損失につきましては、再生可能エネルギー関連事業におけるPKS販売の収益性低下、太陽光発電所の落雷による発電停止や売却損の計上等により、185,338千円となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、持分法適用関連会社であったJリーフ株式会社の全株式譲渡により第3四半期まで計上した持分法投資損失を特別損失(関係会社株式売却損)に振り替えたことや、海外子会社で米ドルが対マレーシアリングで通貨安に推移したことに伴う為替差益が発生したものの、前連結会計年度と比較し239,098千円の減益となり、317,742千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、関係会社株式売却損の計上や連結子会社であるJJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.の事業停止に伴う事業整理損失引当金繰入額を計上したものの、投資有価証券売却益の計上等により、前連結会計年度と比較して3,045,672千円の増益となり、3,661,128千円となりました。

b. 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,507,248千円増加し、42,881,243千円となりました。これは、投資有価証券及び関係会社株式が1,704,180千円、商品および製品が1,222,122千円減少したものの、現金及び預金が3,217,675千円、建物及び構築物145,798千円、機械装置及び運搬具1,327,283千円増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、605,752千円減少し、16,172,797千円となりました。

これは、借入金が1,422,776千円、繰延税金負債が350,463千円減少したものの、契約負債が1,191,376千円、事業整理損失引当金が299,200千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、3,113,000千円増加し、26,708,446千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が551,136千円減少したものの、利益剰余金が3,487,540千円増加したことによるものです。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末と比べ、438.12円増加し、3,931.33円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ3,217,675千円増加し、7,447,679千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、25,204千円の資金の増加となりました。

これは、投資有価証券売却益の計上5,134,659千円、法人税等の支払額1,436,265千円、売上債権の増加額165,872千円等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益4,415,481千円、減価償却費の計上682,505千円、棚卸資産の増加額678,873千円、関係会社株式売却損の計上674,640千円、事業整理損失引当金の増加額299,200千円等により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、5,043,521千円の資金の増加となりました。

これは、関係会社株式取得による支出687,075千円、有形固定資産の取得による支出283,689千円等により資金が減少したものの、投資有価証券の売却による収入5,974,735千円等により資金が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,763,563千円の資金の減少となりました。

これは、短期借入金の減少額600,000千円、長期借入金の返済による支出822,776千円、配当金の支払による支出173,587千円等により資金が減少したことによるものです。

（キャッシュ・フローの指標）

項目	第78期 2022年3月期	第79期 2023年3月期	第80期 2024年3月期	第81期 2025年3月期	第82期 2026年3月期
自己資本比率 (%)	56.9	56.4	56.6	57.8	61.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	17.4	17.3	15.7	14.8	19.4
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年)	-	6.0	50.9	12.7	345.0
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	-	11.1	1.5	5.5	0.2

（注） 自己資本比率

・・・自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率

・・・株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

・・・有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー / 利払い

ア．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

イ．株式時価総額は、期末株価終値×発行済株式数（自己株式数控除後）により算出しております。

ウ．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

エ．第78期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループの運転資金需要の主なものは、石油製品の仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主に再生可能エネルギー関連の設備やSSの機械装置等の設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は8,696,274千円、現金及び現金同等物の残高は7,447,679千円となっております。

5【重要な契約等】

(石油製品等に関する特約店契約について)

当社は、主要株主でありますENEOSホールディングス株式会社の子会社であるENEOS株式会社と下記の内容の特約店契約を締結しております。

契約内容：ENEOS株式会社の全支店管下一円における同社の一般石油製品の販売と、同社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約店契約。

契約期間：契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3か月前までに別段の意思表示がないときには、更に1年間有効。

(投資有価証券に係る契約について)

当社は、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループにより議決権の全てを間接的に所有されている株式会社BCJ-98との間で、同社が行う株式会社日新の普通株式に対する公開買付け、及びそれに引き続く一連の取引に関して、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、不応募契約書を2025年5月12日に締結いたしました。その後、本株式譲渡は2025年12月23日に完了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは厳しい経営環境下において高収益体質を構築していくために、総額300,479千円の設備投資を実施いたしました。

主なものとして、石油関連事業及び再生可能エネルギー関連事業において、設備の取得費用を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	4,264	8,496	545 (472.19)	29,115	42,422	41 (1)
	石油関連事業	事務所	-	0	- (-)	752	752	43 (1)
	再生可能エネルギー関連事業	事務所	445,055	1,073,434	- (-)	1,562	1,520,052	15 (-)
東京支店 (東京都港区)	石油関連事業	事務所	-	1,154	- (-)	1,310	2,464	16 (-)
東京SSG (東京都港区) 他18ヶ所	石油関連事業	SS	11,424	23,362	558,064 (1,435.95)	10,036	602,888	62 (42)
横浜支店 (横浜市神奈川区)	石油関連事業	事務所	0	0	- (-)	75	75	8 (-)
横浜SSG (横浜市神奈川区) 他12ヶ所	石油関連事業	SS	174,567	66,490	391,117 (4,521.90)	27,746	659,921	42 (41)
大阪支店 (大阪市中央区)	石油関連事業	事務所	9,563	1,181	- (-)	1,635	12,380	10 (-)
大阪SSG (大阪市中央区) 他11ヶ所	石油関連事業	SS	14,579	57,092	315,169 (3,229.33)	8,553	395,395	36 (25)
名古屋支店 (名古屋市千種区)	石油関連事業	事務所	39,919	2,680	462,775 (1,173.36)	733	506,108	7 (-)
名古屋SSG (名古屋市千種区) 他12ヶ所	石油関連事業	SS	15,411	19,477	75,283 (651.78)	6,174	116,345	48 (18)
仙台支店 (仙台市青葉区)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	157	157	4 (-)
ベイフロント横浜 (横浜市神奈川区)他29ヶ 所	不動産事業	賃貸施設	3,125,895	-	4,195,719 (187,548.78)	5,156	7,326,771	2 (-)
日新諏訪太陽光発電所 (長野県諏訪市)他2ヶ所	再生可能エネルギー関連事業	太陽光及び風力 発電所	5,859	636,298	0 (5,145.00)	1,657	643,816	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
竹鶴石油株式会社 (神戸市兵庫区)	石油関連事業	事務所及び貯蔵 所	7,004	28,054	500 (6,111.60)	1,411	36,969	18 (2)
NSM諏訪ソーラーエナジー 合同会社 (東京都港区)	再生可能エネ ルギー関連事業	太陽光発電設備	50,058	1,643,671	- (-)	5,533	1,699,264	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NISTRAD(M) SDN. BHD. (マレーシア)	石油関連事業	事務所	2,109	3,216	- (-)	519	5,845	6 (-)
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	-	-	7 (-)
NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	-	0	- (-)	859	859	1 (-)
JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	-	-	- (-)	-	-	- (-)
NISSIN BIO PRODUCTS SDN. BHD.. (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	-	9,992	- (-)	2,324	12,316	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な賃貸設備
提出会社

名称	所在地	用途	構造	延面積	
				土地 (㎡)	建物 (㎡)
ベイフロント横浜	横浜市神奈川区	事務所	鉄筋コンクリート造 9 階建	758.78	5,071.58
ミレニアム北嶺	東京都大田区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3 階建	358.11	625.00
エディアン千種	名古屋市千種区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 10 階建	658.46	2,371.07
ファミリーマート秋田横森店	秋田県秋田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,261.94	156.33
からやま千葉祐光店	千葉市中央区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	865.30	154.89
ローソン川崎浅田三丁目店	川崎市川崎区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	438.80	147.47
ローソン岸和田沼店	大阪府岸和田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,006.73	152.72
サウシング上大岡	横浜市南区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3 階建	992.68	965.21
病児保育室 バンビ	奈良県生駒市	店舗	軽量鉄骨造陸屋根 3 階建	703.85	628.59
王将鈴鹿	三重県鈴鹿市	飲食店敷地	-	1,947.00	-
リンガーハット 愛知安城店	愛知県安城市	店舗	鉄骨造垂鉛メッキ鋼板葺 1 階建	753.86	154.93
サンフォーレスト	川崎市中原区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	484.24	673.84
オーナーズプラザ大山	東京都板橋区	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 8 階建	277.25	821.09
ホワイトゴールド祐天寺	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	179.06	535.98
モデュロール池袋西	東京都豊島区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	344.25	616.76
モデュロール三軒茶屋	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	293.02	658.85
ドミール砧	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	377.70	684.16
ブランシェ大泉学園	東京都練馬区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	267.70	728.87
セブンイレブン赤坂台店	堺市南区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,180.12	199.61
エディアン目黒本町	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 6 階建	632.58	1,970.76
メゾンエディアン大倉山	横浜市港北区	共同住宅	軽量鉄骨造陸屋根 2 階建	872.72	821.28
エディアン武蔵小山	東京都品川区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	438.37	856.72

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な新設・除却等の計画は、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,600,000	7,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年3月6日	1,600,000	7,600,000	1,624,000	3,624,000	1,646,300	3,277,952

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行数 1,000,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 2,052,300千円

入札によらない募集

発行数 600,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 1,218,000千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	13	38	14	3	2,708	2,788	-
所有株式数(単元)	-	10,477	887	27,134	723	5	36,757	75,983	1,700
所有株式数の割合(%)	-	13.79	1.17	35.71	0.95	0.01	48.37	100	-

(注) 自己株式923,556株は「個人その他」に9,235単元、「単元未満株式の状況」に56株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	11,400	17.1
株式会社日新	横浜市中区尾上町六丁目81番地	9,900	14.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,490	5.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,500	3.7
筒井 博昭	横浜市青葉区	2,204	3.3
筒井 健司	長野県北佐久郡軽井沢町	1,928	2.9
筒井 敦子	横浜市港北区	1,176	1.8
株式会社ユシロ	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	1,158	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,000	1.5
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	990	1.5
計	-	35,746	53.5

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数3,490百株は特定金銭信託分であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 923,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,674,800	66,748	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	-	-
総株主の議決権	-	66,748	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	923,500	-	923,500	12.2
計	-	923,500	-	923,500	12.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	43	94,815

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	923,556	-	923,599	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当期（2026年3月期）の配当は業績及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、期末配当金は1株当たり11円となりました。2025年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円と合わせまして、年間配当金は1株当たり21円となります。

内部留保資金につきましては、事業シナジーの追求（M&Aや将来への事業投資）、設備の改修、人的資本投資等の長期的資金需要に活用し業容の拡大と経営体質の強化を図る所存であります。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

次期の配当につきましては、2026年5月11日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者による本公開買付け及びその後の所定の手続を実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから2027年3月期の配当予想は記載しておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	66	10.0
2026年5月21日 取締役会決議	73	11.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、経営判断の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、2015年6月26日開催の定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行し、経営上の意思決定及び業務執行のチェックに関し、以下のような経営システムを採用しております。

『取締役会』

「取締役会」はグループ全体の業務執行に関する意思決定機関であるとともに、取締役の職務執行の監督機関であります。原則毎月1回開催し、重要な決議事項、業績の進捗等について議論し対応策等を検討しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう臨時取締役会を適宜開催しております。

『監査等委員会』

「監査等委員会」は社外取締役2名を含め3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち1名は常勤であります。常勤の監査等委員は「経営会議」及び「部支店長会議」等の社内主要会議に出席し、業務遂行の状況等をチェックしております。また、稟議書等重要書類の閲覧、監査部及び会計監査人等と連携し、当社の監査及びグループ全体の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告が行われております。

『経営会議』

「経営会議」は社外取締役を除く取締役及び執行役員で構成された、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行う機関であります。原則毎月2回開催しております。

『コンプライアンス委員会』

「コンプライアンス委員会」は社長を委員長として、取締役のうち業務執行取締役及び常勤監査等委員並びに各部長で構成されており、当社グループが公正で、透明な企業活動を確立するためのコンプライアンス体制の確立、定着を推進させることを目的としております。

『リスクマネジメント委員会』

「リスクマネジメント委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として任命した取締役及び執行役員並びに各部長等で構成されており、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する取組みの推進・実行を目的としております。

『サステナビリティ委員会』

「サステナビリティ委員会」は社長が任命した委員長と、そのほかに委員として任命した社外取締役を除く取締役及び執行役員並びに各部長等で構成されており、気候変動及び人的資本・多様性を主とするサステナビリティ活動に関する計画の審議、策定、推進・実行を目的としております。

『内部統制委員会』

「内部統制委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として任命した取締役及び執行役員並びに経営企画部長、総務部長、経理部長、監査部長で構成されており、取締役会が決定した当社グループにおける内部統制の基本方針を基に、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する監督を行うことを目的としております。

『指名報酬等委員会』

「指名報酬等委員会」は独立社外取締役を主要な構成員とする任意の機関であります。取締役会が指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討を行うに当たっては、「指名報酬等委員会」に諮問し、その答申を踏まえ、決定しております。

なお、主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会	内部統制委員会	指名報酬等委員会
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭								
取締役 常務執行役員	柴崎 正典								
取締役 常務執行役員	伊藤 真								
取締役 執行役員	入 龍弥								
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆								
取締役 監査等委員	津國 伸郎								
取締役 監査等委員	宮部 よしみ								○
その他									

(注) 1 津國伸郎及び宮部よしみの両氏は、社外取締役であります。

2 その他には、関連部署の部長が含まれます。

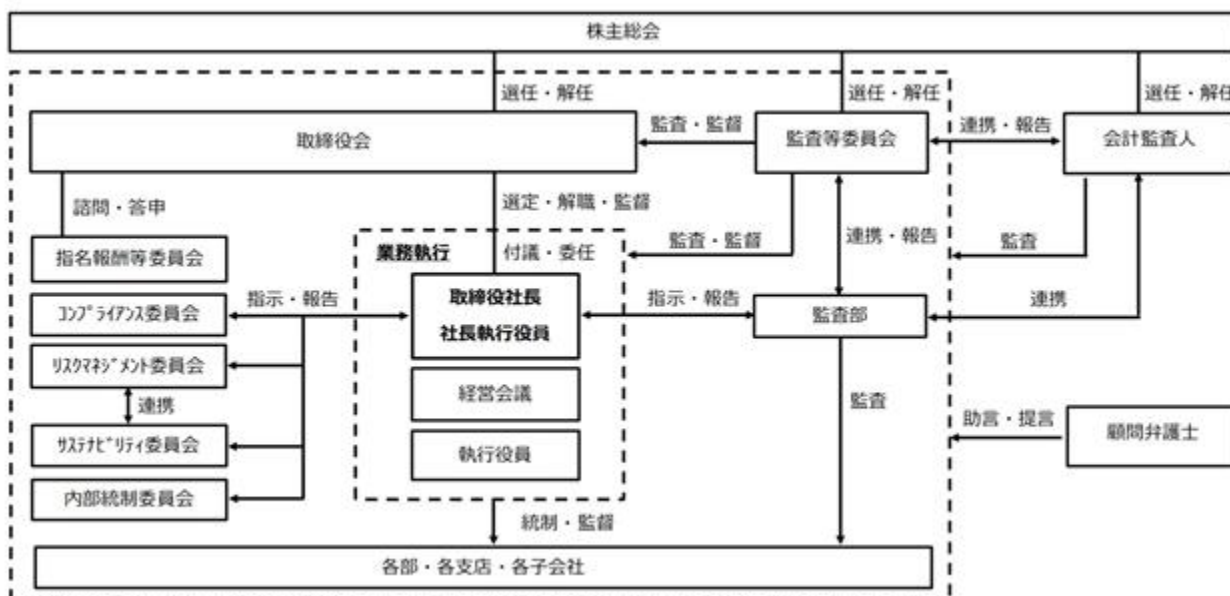
『会計監査人及び顧問弁護士』

「会計監査人」は太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士からは法律上の判断を必要とする場合、適宜助言、提言等を受けております。

『内部監査』

「内部監査」は当社監査部が当社各部、各支店及び関係会社を対象に、毎年1回以上行っております。監査項目は業務推進状況を中心に、コンプライアンス等のチェックを行っております。

当社における経営上の意思決定、経営の監査並びに内部統制システムの略図は次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び使用人が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループが公正で透明な企業活動を実現できるよう、コンプライアンス体制の確立・定着を推進する。また、公益通報に関する外部・内部の通報窓口を設置して不正行為の早期発見に努め、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の遵守状況、業務の妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適切な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、リスク低減を目指す。リスクマネジメントの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。また、中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の監査部が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、当社の監査部が監査等委員会の職務の補助をする。当該監査部の使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。監査部の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。

g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役（以下、「常勤の監査等委員である取締役」という。）は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じて当社グループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、監査部から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンスの遵守状況等についての報告を受ける。さらに、当社の常勤及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査等規準を整備し、その職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を設置し、内部統制の基本方針を基に、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する監査を行う。金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役会の体制

当社は当連結会計年度において、取締役会を17回(他に会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議4回)、経営会議を25回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や各種情報を共有いたしました。

・コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の構築・定着を推進いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの徹底を図るため、年度計画を策定し、各種事例の共有、その予防に対する実践的な研修等を実施いたしました。

・リスクマネジメント体制

当社グループは、リスクマネジメント委員会によるリスク分析及び対応計画を策定しており、必要に応じて見直しをいたしました。また適宜、業務執行に係るリスクを想定した各種業務規程の整備及びマニュアル等の見直しの検討を行い、事業継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行いたしました。

・監査等委員会への報告に関する体制

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、使用人及び監査部と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を行い、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会及び取締役会に報告いたしました。

・内部統制システムの評価

取締役会は、監査部による内部統制システムの整備・運用状況評価の報告を踏まえ、取締役会等で行われる業務報告等を含めて内部統制システムの運用が適正に行われていることを確認しております。

企業統治に関するその他の事項

業務遂行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応しております。個人情報漏洩、事故、災害等の緊急時におけるリスクについては、別途マニュアル等を定めて運用するとともに公益通報制度を設けリスクの低減を目指しております。

また各機能におけるリスクを分析しその対応策を策定する仕組みを導入し、様々なリスクを低減する体制を整備しております。

取締役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待できる役割を十分に果たすことができるように取締役(取締役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、その責任を法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険（D & O保険）の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。但し、被保険者の犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得に関する決定機関

当社は、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により取得することができる旨定款に定めております。これは、経営変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回（他に会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	2026年3月期 取締役会出席状況 全17回（書面決議4回）	委員会の兼務状況
筒井 博昭	常勤	17回（4回）	指名報酬等委員会
柴崎 正典	常勤	17回（4回）	
伊藤 真	常勤	17回（4回）	
入 龍弥	常勤	17回（4回）	
走尾 一隆	常勤	17回（4回）	監査等委員会、指名報酬等委員会
津國 伸郎	社外	17回（4回）	監査等委員会、指名報酬等委員会
宮部 よしみ	社外	13回（4回）	監査等委員会、指名報酬等委員会

（注）宮部よしみ氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理含めた内部統制システムの運用状況等であります。

指名報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬等委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	2026年3月期 指名報酬等委員会出席状況 全4回
筒井 博昭	常勤	4回
走尾 一隆	常勤	4回
津國 伸郎	社外	4回
宮部 よしみ	社外	4回

指名報酬等委員会における具体的な検討内容としては、取締役等の指名と報酬に関する事項であります。

(2) 【 役員の状況】

役員の一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭	1956年 8月21日生	1982年 5月 当社入社 1991年 6月 当社取締役販売一部長 1998年 6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年 4月 当社代表取締役社長 2023年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 2	2,204
取締役 常務執行役員	柴崎 正典	1965年 9月 9日生	1988年 4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2014年 4月 株式会社三井住友銀行練馬 エリア支店長 2016年 4月 同行京浜エリア支店長 2018年 4月 当社入社 当社総合企画部 部長 2018年 6月 当社取締役 2021年 6月 当社常務取締役 2023年 4月 当社取締役常務執行役員 2026年 4月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・機能商品部・ 販売企画部・農業資材部・ リニューアブルエネルギー 部・バイオマスマーケティング部・ 瓦斯部担当) (現任)	(注) 2	114

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	伊藤 真	1970年9月6日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役 2023年4月 当社取締役執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・総務部・人事部・経理部・経営企画部担当) (現任)	(注)2	48
取締役 執行役員	入 龍弥	1967年8月28日生	1990年4月 日本石油株式会社(現E N E O S株式会社)入社 2014年4月 同社九州支店副支店長 2016年4月 同社ベトナム事業準備室副室長 2016年6月 同社ペトロリメックスプロジェクト推進室副室長 2017年4月 同社海外プロジェクト部副部長 2019年4月 同社危機管理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役 2023年4月 当社取締役執行役員 2026年4月 当社取締役執行役員(監査部・海外総括部・SSリテール部担当) (現任)	(注)2	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆	1964年12月31日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役 2023年4月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	(注)3	40
取締役 監査等委員	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行(現 株 株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行 役員 2007年6月 同行常任監査役 2010年6月 株式会社ヒューマン・イン ペントリー代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締 役副社長執行役員 兼室町建 物株式会社代表取締役社長 兼室町商事株式会社非常勤 取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締 役社長 2018年6月 極東証券株式会社社外監査 役(現任) 2019年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)3	25
取締役 監査等委員	宮部 よしみ	1961年2月4日生	1979年4月 東京国税局入局 2008年7月 東京国税局平塚税務署総務 課長 2011年7月 東京国税局戸塚税務署副署 長 2013年7月 東京国税局藤沢税務署特別 国税調査官 2015年7月 東京国税局調査第一部特別 国税調査官 2016年7月 東京国税局調査第四部統括 国税調査官 2017年7月 東京国税局調査第二部統括 国税調査官 2018年7月 国税庁長官官房東京派遣監 察官主任監察官 2019年7月 東京国税局雪谷税務署長 2020年7月 東京国税局厚木税務署長 2022年5月 税理士開業 東京地方税理士会横浜中央 支部所属 2023年6月 湘南信用金庫非常勤監事 (現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)3	-
計					2,470

- (注) 1 津國伸郎及び宮部よしみの両氏は、社外取締役であります。
- 2 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
亀山 晴信	1959年5月15日生	1992年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村綜合法律事務所)入所 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山綜合法律事務所)開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現任) 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社やまびこ社外監査役 2022年3月 株式会社やまびこ社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

イ．特別利害関係の有無

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役津國伸郎氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、津國伸郎氏は、極東証券株式会社社外監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

また、社外取締役宮部よしみ氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、宮部よしみ氏は、湘南信用金庫非常勤監事を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

ロ．社外役員の独立性及び選任状況

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

当社の社外役員が独立性を有していると認められるためには、以下のいずれの項目にも該当してはならないものとする。

当社若しくは当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者（以下「業務執行者」と総称する。）又は過去に業務執行者であった者

当社グループを主要な取引先（注1）とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先（注2）である者又はその業務執行者

当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者

当社グループから、役員報酬以外に直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

過去3年以内に から に該当していた者

当社の総議決権の10%以上の議決権を直接・間接に保有する株主又はその業務執行者若しくは過去3年以内にその業務執行者であった者

から に該当する者（重要である者に限る。）（注3）の配偶者又は二親等内の親族

（注1）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間継続して当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。

（注2）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間継続して当社グループの年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。

（注3）：「重要である者」とは、業務執行者の場合、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長級以上の使用人をいう。

社外取締役津國伸郎氏は、長年にわたる金融機関勤務で得た知識に加え、企業経営者としての豊富な実務経験も有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、社外取締役宮部よしみ氏は、長年の国税局勤務及び税務署長としての豊富な実務経験を有しており、また税理士として企業経営に関わることにより特に「財務・会計・資本政策」の分野において専門的で高度な見識を有しているため、当社の業務遂行に対する監査を客観的な立場から行うことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、常勤の監査等委員及び監査部（内部監査及び内部統制部門）から、都度重要書類の提出、状況報告が行われ、その活動を補佐しております。また、会計監査人との間では会計監査の報告及び必要に応じた情報交換を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会、必要に応じその他重要な会議に出席し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実させており、業務執行取締役の業務執行を十分に監視できる体制としております。

また、常勤監査等委員は、重要書類の閲覧のほか、経営会議や部支店長会議等の重要会議への出席、取締役、執行役員及び使用人からの業務執行状況の聴取、主要な事業所の内部監査への立会い等の活動を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人等と連携し、当社の監査及び子会社の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告を行っております。

なお、監査等委員宮部よしみは、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の開催回数は20回であり、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
走尾 一隆	20	
津國 伸郎	20	
宮部 よしみ	13	2025年6月27日就任以来、開催された監査等委員会は13回であります。
山口 光	7	2025年6月27日退任までに開催された監査等委員会は7回であります。

監査等委員会は、法令及び社内規程に基づく事項に加え、事業年度毎に監査方針及び監査計画を定め、当事業年度については以下を重点監査項目として監査等に取組みました。また、監査等委員会は監査方針及び監査計画を取締役に報告しています。

a. 経営課題や経営リスクの対応状況

長期ビジョン「nissin Vision 2030」や中期経営計画の実施状況、事業戦略の取組状況及び計画修正等の状況を重点的に確認しております。

また、当社グループ全体での企業戦略に関する審議の状況や「コーポレートガバナンスコード」「サステナビリティ経営」「資本コストや株価を意識した経営」への対応状況等を確認しております。

経営リスクについては、リスクマネジメント委員会や取締役会での議論を踏まえ、同委員会の事務局である経営企画部を中心に、全社的リスクの分析を踏まえた対応策が着実に実施されていることを確認しております。

b. 内部統制システムの整備・運用状況及び各種委員会の活動状況

内部統制システムの整備・運用状況については、取締役会で、監査部のレビュー報告を踏まえ、運用状況を確認し、内部統制システムの変更要否が判断されていることを確認しております。また、常勤監査等委員は「コンプライアンス委員会」「サステナビリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」「内部統制委員会」の各種委員会に出席することに加え、議事録等の閲覧などにより活動計画の策定及び活動状況を確認しております。なお、各種委員会の活動状況は取締役会に報告されています。

c. 取締役会（子会社含む）の運営状況

取締役会が取締役会規程通りに実施されているか、決裁権限が順守されているか、決裁事項のリスクを把握し適切なリスク回避策を講じているか等を確認しております。なお、国内子会社については往査時に経営者等と面談し、海外子会社については所管部の部長、担当役員等からのヒアリングにより確認しております。

d. 会計監査人との連携を踏まえた財務リスクの検証状況（「監査上の主要な検討事項（KAM）」の協議を含む）

会計監査人の監査計画（「監査上の主要な検討事項（KAM）」を含む）については、企業及び企業環境を理解した上でリスク分析を反映した監査計画となっていることを確認しております。期中においては、会計監査人との複数回の協議、監査等委員会における討議を踏まえて会計監査人の監査実施状況を確認しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・手続き

経営の健全性を高めるために、業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（5名）を設置し、期初に設定した監査計画書に基づき業務全般にわたる内部監査を実施しております。

なお、監査部が行う内部監査は、当社及び海外を含めた当社子会社を対象として実施しており、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査・監査等委員会監査・会計監査の相互連携

監査部は内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しております。

また、監査部と会計監査人も、随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

なお、監査部は、会計監査人が監査等委員会に対して四半期ごとに監査又は期中レビュー結果等を報告すると同時に意見交換を実施し、情報及び問題点を共有することで連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画書に基づいて原則年1回実地による内部監査を行っております。

また、監査終了後に常勤の監査等委員が出席の講評会を開催、監査の説明、問題点などの改善に向けた意見交換及び助言等を行っております。

なお、年2回、役員向け監査報告会を開催しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間（2019年6月27日就任）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理の状況、実務体制、監査報酬等の視点から成る社内の評価基準を定め、監査等委員会の決議に基づき会計監査人を選定することとしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内の評価基準に基づき、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、職務遂行能力等が相当であると評価しております。

監査報酬等の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	-	34,875	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,500	-	34,875	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 監査日数、会社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役（監査等委員を除く、以下同じ。）においては、各取締役の役割や責任に応じて、透明性・公平性を確保しつつ、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資することを基本方針としています。その水準は、業績や他社水準等を踏まえて、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で必要に応じて見直しを行います。

当社の取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成されます。月例報酬は、毎月支給する固定報酬とし、取締役としての期待役割や経営能力の発揮度合い、担当業務の実質的な範囲・難易度・特殊性、中長期の業績や企業価値向上への貢献度合いを評価して決定します。賞与は単体営業利益（従業員と共通の目標を持つ観点から選択）と連結経常利益（グループ業績への意識を高める観点から選択）の2つの指標を組み合わせて算定する業績連動報酬等とし、個人別の評価等に応じて毎年一定の時期に支給します。

当事業年度の指標に関する実績は、単体営業利益3億39百万円、連結経常利益3億17百万円となりました。なお、指標に関する目標は定めておりません。また、業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は、石油製品市況の変動による影響を抑制する観点から、他社水準より低めに設定する等の工夫を行うこととしています。

当社は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性・公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は独立社外取締役2名、監査等委員である取締役1名、代表取締役1名の計4名で構成されており、審議の客観性を確保するため委員長は独立社外取締役が務めています。当事業年度における指名報酬等委員会は4回（他に指名報酬等委員会決議があったものとみなす書面決議が1回）開催しています。

取締役の個人別の報酬等の額の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬等委員会への諮問・答申を経て、取締役会で決議しています。

当事業年度は、別途取締役会で決議した「取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度」に基づき決定するものとし、各取締役の評価の決定を代表取締役社長である筒井博昭に一任する旨、取締役会で決議しました。権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の指名報酬等委員会から、一任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針については、取締役会の諮問により、任意の指名報酬等委員会が基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を踏まえて決議を行い、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が基本方針等に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとすることを監査等委員会において協議により定めています。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各監査等委員の職責や常勤・非常勤の区分を勘案し、監査等委員会において協議により定めています。

また、当社は自社株報酬を実施していませんが、役員持株会への加入や株式の保有を通じて、全役員に企業価値の向上を意識した経営行動を促しています。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内、（ただし、使用人分給与は含まない。）監査等委員である取締役について年額40百万円以内とするものです。なお、決議時点における取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	67,890	67,890	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,400	13,400	-	-	1
社外役員	8,000	8,000	-	-	3
合計	89,290	89,290	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることにより、長期的な資産形成を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式の保有については、取引関係の維持・強化等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 対象株式

事業の継続上重要な取引先との関係維持・強化により、中長期的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。

(2) 定期点検

定期的に個別銘柄について、保有目的の妥当性や資本コストに見合う保有効果を得ているか等の経済合理性の検証を通じて、保有目的に合致しないものは縮減を進める方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	130,401
非上場株式以外の株式	26	5,055,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	7,360	企業持株会における配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,974,735

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ダイフク	240,000	240,000	石油関連事業において、主に当社直営SSに設置している機器とそのメンテナンス関連を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	1,301,280	874,080		
日本精化株式会社	286,000	286,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	694,980	572,286		
キッセイ薬品工業株式会社	129,000	129,000	当事業年度において、取引関係はありませんが、事業機会の創出のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	599,850	496,005		
ユシロ化学工業株式会社	190,381	189,115	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	有
	572,095	364,236		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	92,700	92,700	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	464,056	351,796		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	65,200	65,200	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	169,520	131,117		
明治ホールディングス株式会社	39,200	39,200	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	151,272	127,400		
三菱電機株式会社	30,000	30,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	149,640	81,600		
株式会社クボタ	59,936	58,744	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	147,264	107,561		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	20,800	20,800	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	126,609	84,260		
株式会社横浜フィ ナンシャルグルー プ	78,000	78,000	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	107,172	76,533		
ニチアス株式会社	33,000	11,000	石油関連事業において、同社のグループ会社へ、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。株式分割により、株式数が増加しております。	無
	95,254	50,765		
中国塗料株式会社	29,000	29,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	94,540	61,248		
横浜ゴム株式会社	13,500	13,500	石油関連事業において、主に当社直営SSで販売している車両関連商品等を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	78,583	46,467		
東京電力ホール ディングス株式会 社	71,000	71,000	石油関連事業において、主に発電所向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	45,361	30,508		
デンカ株式会社	12,600	12,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	44,490	26,932		
住友大阪セメント 株式会社	10,600	10,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	40,311	38,160		
カヤバ株式会社	9,456	9,182	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。企業持株会における配当再投資及び株式分割により、株式数が増加しております。	無
	39,198	26,988		
昭和産業株式会社	11,600	11,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	37,816	32,886		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京汽船株式会社	22,000	22,000	石油関連事業において、主に船舶向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	23,430	16,742		
株式会社りそな ホールディングス	12,700	12,700	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	21,875	16,344		
株式会社UACJ	7,531	1,842	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	17,375	8,790		
AGC株式会社	2,632	2,529	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	14,470	11,498		
株式会社東光高岳	2,900	2,900	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	13,731	6,069		
株式会社アサヒペ ン	2,026	1,976	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	3,484	3,490		
那須電機鉄工株式 会社	100	100	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	1,805	1,333		
株式会社日新	-	890,200	同社のMBO実施に伴い、全株式を売却いたしました。	有
	-	4,223,999		
株式会社立花エレ テック	-	23,760	当事業年度において、取引関係はありませんが、事業機会の創出のため、保有しております。双方の持ち合い解消に向けた協議の結果及び保有妥当性の検証結果を踏まえ、持ち合い解消することが妥当と判断し、全株式を売却いたしました。	無
	-	57,095		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの経営方針として、再生可能エネルギー事業を主要ビジネスへと昇華させることやコア事業である石油関連事業の強化など事業構造改革の次なるステージ移行や石油関連事業の収益依存からの脱却、グローバル展開強化等を定めています。それを踏まえ、人的資本重視・多様化への取組みを強化することを掲げ推進して参りました。大きな柱として人材の確保（採用）と教育（研修）になります。

1. 人材の確保

年々採用市場が厳しい状況を踏まえ、会社全体で採用活動に取り組むべく、2025年度はリファラル採用制度、カムバック採用制度（元従業員を再雇用する制度）を新設しました。実際にカムバック採用制度を利用して採用に結び付けることもできました。またリファラル採用については次年度以降も従業員、会社双方にとって使いやすくなるようブラッシュアップをしていく方針です。

2. 教育

教育体系では、各等級別に実施する階層別研修、本人の主体的な学びをサポートするe-learning、業務に合わせて知識やスキルを身につけられるよう資格取得支援などを実施しております。中長期的な観点で2026年度以降、若年層に対しジョブ・ローテーションを実施し、キャリア開発支援に取り組む方針です。

3. 給与額の決定方針

給与額は、役割・責任の大きさに基づく役割等級制度を基礎とし、社員の能力、経験及び業績評価を総合的に勘案して決定しております。評価結果を適切に処遇へ反映することで、公平性・納得性の確保を図るとともに、社員の主体的な成長や挑戦を促進する制度運用を行っております。また、外部の賃金水準や経済環境を踏まえ、競争力ある報酬水準の維持に努めております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
石油関連事業	307 [129]
再生可能エネルギー関連事業	16 [-]
不動産事業	2 [-]
全社(共通)	41 [1]
合計	366 [130]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、1人1日8時間換算で算出しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
334 [128]	42.9歳	16.8年	5,908	0.4

セグメント	従業員数(人)
石油関連事業	276 [127]
再生可能エネルギー関連事業	15 [-]
不動産事業	2 [-]
全社(共通)	41 [1]
合計	334 [128]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、1人1日8時間換算で算出しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

女性活躍推進法等に基づく開示情報は以下のとおりです。なお、サステナビリティに関する方針、指標及び目標は12ページ以降に記載しております。

ア 提出会社

当事業年度 (注) 1				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 4		
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 5	パート・有期労働者 (注) 6
-	57.1	52.5	74.0	96.3

(注) 1 . 対象期間：2025事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

- 2 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 . 賃金には、基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含み、退職手当を除きます。
- 5 . 正社員のうち、出向者については、他社から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含みます。
- 6 . パート・有期社員には、定年後再雇用者、嘱託を含み、派遣社員を除きます。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第82期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応ができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,230,004	2 7,447,679
受取手形	662,151	668,221
売掛金	2 7,987,182	2 8,149,236
商品及び製品	2,215,788	993,665
その他	2 547,288	2 2,637,713
貸倒引当金	4,804	5,285
流動資産合計	15,637,610	19,891,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,915,154	8,270,830
減価償却累計額	4,155,240	4,365,117
建物及び構築物(純額)	2 3,759,913	2 3,905,712
機械装置及び運搬具	4,310,107	6,010,444
減価償却累計額	2,062,787	2,435,841
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,247,319	2 3,574,602
土地	2 5,995,508	2 5,999,175
建設仮勘定	1,580,331	46,913
その他	616,774	652,010
減価償却累計額	507,571	546,692
その他(純額)	2 109,202	2 105,318
有形固定資産合計	13,692,276	13,631,722
無形固定資産	30,648	40,741
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,148,730	2 5,292,951
関係会社株式	1, 2 1,791,561	1, 2 2,943,158
長期貸付金	55,624	50,646
退職給付に係る資産	172,451	204,612
繰延税金資産	18,708	20,903
その他	2 856,324	2 833,798
貸倒引当金	29,939	28,521
投資その他の資産合計	11,013,459	9,317,549
固定資産合計	24,736,384	22,990,012
資産合計	40,373,995	42,881,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,012,480	1,864,543
短期借入金	2,122,776	3,866,608
未払法人税等	120,902	210,127
契約負債	47,890	1,239,266
賞与引当金	250,301	251,086
役員賞与引当金	23,120	10,380
事業整理損失引当金	-	299,200
その他	921,252	966,884
流動負債合計	5,498,721	8,708,096
固定負債		
社債	184,000	50,400
長期借入金	2,751,634	4,345,026
繰延税金負債	2,197,765	1,847,302
商品保証引当金	6,300	6,300
退職給付に係る負債	710,942	548,539
資産除去債務	188,360	189,538
その他	480,824	477,593
固定負債合計	11,279,828	7,464,701
負債合計	16,778,549	16,172,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,286,817	3,286,817
利益剰余金	12,177,653	15,665,194
自己株式	688,705	688,705
株主資本合計	18,399,765	21,887,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,693,514	4,142,378
為替換算調整勘定	121,401	33,913
退職給付に係る調整累計額	107,571	183,689
その他の包括利益累計額合計	4,922,486	4,359,981
非支配株主持分	273,192	461,158
純資産合計	23,595,445	26,708,446
負債純資産合計	40,373,995	42,881,243

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 39,034,644	1 39,425,833
売上原価	31,708,985	32,568,810
売上総利益	7,325,658	6,857,022
販売費及び一般管理費		
支払手数料	976,168	979,711
給料及び手当	1,827,102	1,800,240
パートアルバイト給料	481,421	494,040
賞与引当金繰入額	250,301	251,086
役員賞与引当金繰入額	23,120	10,380
退職給付費用	76,735	32,675
賃借料	650,544	643,127
その他	2,655,399	2,831,098
販売費及び一般管理費合計	6,940,792	7,042,361
営業利益又は営業損失()	384,866	185,338
営業外収益		
受取利息	3,253	7,282
受取配当金	300,659	283,490
仕入割引	96,392	120,216
持分法による投資利益	-	14,473
売電収入	101,622	86,053
為替差益	-	77,563
その他	127,514	113,309
営業外収益合計	629,442	702,388
営業外費用		
支払利息	149,291	160,055
持分法による投資損失	202,825	-
為替差損	71,505	-
その他	33,846	39,252
営業外費用合計	457,468	199,307
経常利益	556,840	317,742
特別利益		
固定資産売却益	2 687,900	-
投資有価証券売却益	611	5,134,659
資産除去債務戻入益	-	3,721
移転補償金	-	16,714
受取保険金	-	4 286,689
特別利益合計	688,512	5,441,785
特別損失		
減損損失	3 144,856	3 239,025
関係会社株式売却損	-	674,640
事業整理損失引当金繰入額	15,300	299,200
固定資産撤去費用引当金繰入額	3,600	-
災害による損失	-	4 131,180
特別損失合計	163,756	1,344,046
税金等調整前当期純利益	1,081,595	4,415,481
法人税、住民税及び事業税	246,965	686,139
法人税等調整額	202,962	119,751
法人税等合計	449,927	566,388
当期純利益	631,668	3,849,093
非支配株主に帰属する当期純利益	16,212	187,965
親会社株主に帰属する当期純利益	615,455	3,661,128

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	631,668	3,849,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,055,875	582,130
為替換算調整勘定	114,815	87,487
退職給付に係る調整額	23,449	76,118
持分法適用会社に対する持分相当額	6,061	30,994
その他の包括利益合計	1,188,079	¹ 562,505
包括利益	1,819,747	3,286,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,803,534	3,098,622
非支配株主に係る包括利益	16,212	187,965

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,286,817	11,702,402	688,705	17,924,515
当期変動額					
剰余金の配当			140,205		140,205
親会社株主に帰属する当期純利益			615,455		615,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	475,250	-	475,250
当期末残高	3,624,000	3,286,817	12,177,653	688,705	18,399,765

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,643,699	6,586	84,122	3,734,407	256,980	21,915,903
当期変動額						
剰余金の配当						140,205
親会社株主に帰属する当期純利益						615,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,049,814	114,815	23,449	1,188,079	16,212	1,204,291
当期変動額合計	1,049,814	114,815	23,449	1,188,079	16,212	1,679,541
当期末残高	4,693,514	121,401	107,571	4,922,486	273,192	23,595,445

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,286,817	12,177,653	688,705	18,399,765
当期変動額					
剰余金の配当			173,587		173,587
親会社株主に帰属する当期純利益			3,661,128		3,661,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,487,540	-	3,487,540
当期末残高	3,624,000	3,286,817	15,665,194	688,705	21,887,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,693,514	121,401	107,571	4,922,486	273,192	23,595,445
当期変動額						
剰余金の配当						173,587
親会社株主に帰属する当期純利益						3,661,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	551,136	87,487	76,118	562,505	187,965	374,540
当期変動額合計	551,136	87,487	76,118	562,505	187,965	3,113,000
当期末残高	4,142,378	33,913	183,689	4,359,981	461,158	26,708,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,081,595	4,415,481
減価償却費	518,730	682,505
減損損失	144,856	239,025
固定資産売却損益 (は益)	716,964	4,746
投資有価証券売却損益 (は益)	611	5,134,659
関係会社株式売却損益 (は益)	-	674,640
固定資産除却損	6,584	1,962
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	24,295	51,248
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	11,737	32,160
貸倒引当金の増減額 (は減少)	26,261	937
賞与引当金の増減額 (は減少)	13,525	785
事業整理損失引当金繰入額	15,300	299,200
固定資産撤去費用引当金繰入額	3,600	-
災害損失	-	131,180
受取利息及び受取配当金	303,912	290,773
支払利息	149,291	160,055
持分法による投資損益 (は益)	202,825	14,473
売上債権の増減額 (は増加)	36,834	165,872
棚卸資産の増減額 (は増加)	127,773	678,873
仕入債務の増減額 (は減少)	186,620	147,936
未払軽油引取税の増減額 (は減少)	119,742	13,318
預り保証金の増減額 (は減少)	9,910	1,025
受取保険金	-	286,689
その他	27,915	814
小計	889,919	1,167,742
利息及び配当金の受取額	308,686	294,554
利息の支払額	147,916	156,335
保険金の受取額	-	286,689
法人税等の支払額	238,273	1,436,265
災害損失の支払額	-	131,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	812,416	25,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,084,332	283,689
有形固定資産の売却による収入	875,596	5,644
有形固定資産の除却による支出	184,300	-
無形固定資産の取得による支出	12,661	25,190
投資有価証券の取得による支出	6,280	7,360
投資有価証券の売却による収入	745	5,974,735
関係会社株式の取得による支出	10,385	687,075
関係会社株式の売却による収入	-	74,471
長期前払費用の取得による支出	1,500	500
貸付けによる支出	8,787	16,912
貸付金の回収による収入	6,318	7,805
その他	8,961	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	434,546	5,043,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	750,014	600,000
社債の償還による支出	112,000	167,200
長期借入れによる収入	2,600,000	-
長期借入金の返済による支出	1,946,112	822,776
配当金の支払額	140,205	173,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,331	1,763,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	114,815	87,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144,353	3,217,675
現金及び現金同等物の期首残高	4,085,651	4,230,004
現金及び現金同等物の期末残高	4,230,004	7,447,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

竹鶴石油株式会社

NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社

NISTRAD (M) SDN.BHD.

NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.

NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.

JJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.

NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.

NISSIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.

上記のうち、NISSIN SHOJI(THAILAND)CO.,LTD.は、2023年4月をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

日新興産株式会社

当連結会計年度において、Jリーフ株式会社の全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISTRAD (M) SDN.BHD.他5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

メーター商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他商品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

有形固定資産のその他 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

ホ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

石油関連事業

石油関連事業においては、主に燃料油、潤滑油等の販売、石油関連製品の製造、販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光関連商材、バイオマス発電燃料の販売、売電事業を行っております。太陽光関連商材の販売、バイオマス発電燃料の販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

売電事業においては、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の充足度に応じて収益を認識しております。このような販売においては、顧客への電力の送電に応じて収益を認識しております。

不動産事業

当社グループ所有の不動産の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

開業費

支払時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	13,846,747	13,785,185
固定資産に係る減損損失	144,856	239,025

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行い、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候を把握しております。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額を用いております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画は、原油価格の動向、国内製品需要動向、近隣の競合店舗の状況、想定賃料、入居率、修繕計画に関する見積り等を用いて策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の測定に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	666,651	684,476

上記繰延税金資産のうち前連結会計年度は647,943千円、当連結会計年度は663,572千円を繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	339,773千円	305,945千円

2 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	403,137千円 (403,137千円)	430,073千円 (430,073千円)
売掛金	1,463,205千円 (-千円)	1,375,339千円 (-千円)
流動資産のその他	36,233千円 (36,233千円)	82,844千円 (82,844千円)
建物及び構築物	206,335千円 (54,399千円)	188,003千円 (50,319千円)
機械装置及び運搬具	2,039,185千円 (2,039,185千円)	1,886,192千円 (1,886,192千円)
有形固定資産のその他	6,707千円 (6,707千円)	6,199千円 (6,199千円)
土地	259,964千円 (-千円)	259,964千円 (-千円)
投資有価証券	2,702,948千円 (-千円)	341,209千円 (-千円)
関係会社株式	1,097,410千円 (-千円)	1,978,649千円 (-千円)
投資その他の資産のその他	120,141千円 (120,141千円)	116,054千円 (116,054千円)
計	8,335,269千円 (2,659,805千円)	6,664,530千円 (2,571,682千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務に対する担保提供資産を示しております。

(対応債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	877,416千円 (-千円)	658,104千円 (-千円)
短期借入金	1,212,776千円 (161,000千円)	2,959,108千円 (174,000千円)
長期借入金	7,004,134千円 (1,643,058千円)	4,345,026千円 (1,469,058千円)
計	9,094,327千円 (1,804,058千円)	7,962,239千円 (1,643,058千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務を示しております。

3. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において同社の全株式を譲渡したことに伴い、当社による保証は解除されております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
最大支払可能性額	777,473千円	-千円
当連結会計年度末残高の支払可能性額	777,473千円	-千円
差引額	-千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	687,900千円	-千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
SS(東京都北区他10ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
支店(大阪府大阪市他1ヶ所)	石油関連事業	有形固定資産のその他
風車(長崎県五島市)	再生可能エネルギー関連事業	機械装置及び運搬具等
賃貸等不動産(秋田県秋田市)	不動産事業	土地

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144,856千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS18,564千円(内、建物及び構築物214千円、機械装置及び運搬具6,108千円、有形固定資産のその他11,742千円、投資その他の資産のその他500千円)、支店6,043千円(内、有形固定資産のその他6,043千円)、賃貸等不動産10,449千円(内、土地10,449千円)、風車109,798千円(内、機械装置及び運搬具107,773千円、土地938千円、投資その他の資産のその他1,086千円)であります。

石油関連事業及び再生可能エネルギー関連事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
SS(東京都北区他10ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
ストックヤード (マレーシア パハン州)	再生可能エネルギー関連事業	建物及び機械装置等

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(239,025千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS29,375千円(内、建物及び構築物5,390千円、機械装置及び運搬具20,387千円、有形固定資産のその他3,552千円、投資その他の資産のその他44千円)、ストックヤード209,649千円(内、建物及び構築物151,212千円、機械装置及び運搬具43,684千円、有形固定資産のその他14,752千円)であります。

石油関連事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。再生可能エネルギー関連事業の資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

4 受取保険金および災害による損失

連結子会社であるNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社が所有する機械装置等において、落雷災害が原因と推定される物的被害が発生しました。当該災害に係る受取保険金を特別利益として計上し、復旧費用を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,611,289千円	4,284,586千円
組替調整額	611	5,134,659
法人税等及び税効果調整前	1,610,677	850,073
法人税等及び税効果額	554,801	267,943
その他有価証券評価差額金	1,055,875	582,130
為替換算調整勘定：		
当期発生額	114,815	87,487
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64,090	175,000
組替調整額	28,254	63,845
法人税等及び税効果調整前	35,835	111,154
法人税等及び税効果額	12,386	35,035
退職給付に係る調整額	23,449	76,118
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,061	30,994
その他の包括利益合計	1,188,079	562,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,600,000	-	-	7,600,000
合計	7,600,000	-	-	7,600,000
自己株式				
普通株式	923,556	-	-	923,556
合計	923,556	-	-	923,556

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	80,117	12.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	60,087	9.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	106,823	利益剰余金	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,600,000	-	-	7,600,000
合計	7,600,000	-	-	7,600,000
自己株式				
普通株式	923,556	-	-	923,556
合計	923,556	-	-	923,556

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	106,823	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	66,764	10.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	73,440	利益剰余金	11.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,230,004千円	7,447,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	4,230,004千円	7,447,679千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業の設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	8,017,428	8,017,428	-
(2) 関係会社株式(*2)	1,451,787	1,451,787	-
資産計	9,469,216	9,469,216	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	296,000	290,962	5,037
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,334,410	8,258,319	76,091
負債計	8,630,410	8,549,282	81,128

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	5,161,650	5,161,650	-
(2) 関係会社株式(*2)	2,637,213	2,637,213	-
資産計	7,798,863	7,798,863	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	128,800	126,589	2,210
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,511,634	7,383,715	127,919
負債計	7,640,434	7,510,305	130,129

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されているため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券、並びに(2) 関係会社株式には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	471,074	437,246

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,230,004	-	-	-
受取手形	662,151	-	-	-
売掛金	7,987,182	-	-	-
投資有価証券 その他	-	69,743	21,489	-
合計	12,879,338	69,743	21,489	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,447,679	-	-	-
受取手形	668,221	-	-	-
売掛金	8,149,236	-	-	-
投資有価証券 その他	29,872	53,463	22,843	-
合計	16,295,009	53,463	22,843	-

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
社債	112,000	112,000	72,000	-	-	-
長期借入金	822,776	3,166,608	1,303,628	1,213,664	439,664	1,388,070
合計	2,234,776	3,278,608	1,375,628	1,213,664	439,664	1,388,070

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
社債	78,400	50,400	-	-	-	-
長期借入金	3,166,608	1,303,628	1,213,664	439,664	428,664	959,406
合計	3,945,008	1,354,028	1,213,664	439,664	428,664	959,406

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,926,196	-	-	7,926,196
関係会社株式	1,451,787	-	-	1,451,787
資産計	9,377,984	-	-	9,377,984

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は91,232千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,055,471	-	-	5,055,471
関係会社株式	2,637,213	-	-	2,637,213
資産計	7,692,684	-	-	7,692,684

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は106,179千円あります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	290,962	-	290,962
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	8,258,319	-	8,258,319
負債計	-	8,549,282	-	8,549,282

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	126,589	-	126,589
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,383,715	-	7,383,715
負債計	-	7,510,305	-	7,510,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、該当債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,377,984	2,550,849	6,827,134
	(2) その他	91,232	72,550	18,681
	小計	9,469,216	2,623,400	6,845,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,469,216	2,623,400	6,845,816

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,692,684	1,730,569	5,962,114
	(2) その他	106,179	72,550	33,628
	小計	7,798,863	1,803,120	5,995,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,798,863	1,803,120	5,995,743

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	753	611	-
(2) その他	-	-	-
合計	753	611	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,975,275	5,134,659	-
(2) その他	-	-	-
合計	5,975,275	5,134,659	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

デリバティブ取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

デリバティブ取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付型の制度として外部拠出の確定給付企業年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,644,099千円	1,531,484千円
勤務費用	116,922	98,138
利息費用	12,495	22,090
数理計算上の差異の発生額	110,591	169,616
退職給付の支払額	131,440	143,854
退職給付債務の期末残高	1,531,484	1,338,242

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,056,310千円	1,010,020千円
期待運用収益	26,407	25,250
数理計算上の差異の発生額	46,500	5,384
事業主からの拠出額	39,523	39,742
退職給付の支払額	65,720	71,466
年金資産の期末残高	1,010,020	1,008,931

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,571千円	17,027千円
退職給付費用	1,980	1,542
退職給付の支払額	7,523	3,952
退職給付に係る負債の期末残高	17,027	14,617

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	741,230千円	679,701千円
年金資産	1,010,020	1,008,931
	268,790	329,230
非積立型制度の退職給付債務	807,281	673,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538,490	343,927
退職給付に係る負債	710,942	548,539
退職給付に係る資産	172,451	204,612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538,490	343,927

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	116,922千円	98,138千円
利息費用	12,495	22,090
期待運用収益	26,407	25,250
数理計算上の差異の費用処理額	28,254	63,845
簡便法で計算した退職給付費用	1,980	1,542
確定給付制度に係る退職給付費用	76,735	32,675

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	35,835千円	111,154千円
合 計	35,835	111,154

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	157,084千円	268,238千円
合 計	157,084	268,238

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	40%
株式	24	27
現金及び預金	2	3
保険資産（一般勘定）	30	30
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.53%	2.31%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.7%	4.7%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	76,217千円	76,033千円
減価償却損金算入限度超過額	49,461千円	52,661千円
減損損失損金不算入額	330,325千円	365,813千円
投資有価証券評価損損金不算入額	34,330千円	34,330千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	42,739千円	42,739千円
貸倒引当金損金不算入額	12,129千円	18,519千円
退職給付に係る負債損金不算入額	224,089千円	172,899千円
資産除去債務	55,754千円	56,106千円
税務上の繰越欠損金(注)1	3,369千円	-千円
商品保証引当金損金不算入額	1,985千円	1,985千円
固定資産の未実現利益	78,606千円	70,787千円
事業整理損失引当金損金不算入額	-千円	94,307千円
その他	56,213千円	104,944千円
繰延税金資産小計	965,224千円	1,091,131千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	298,572千円	341,651千円
評価性引当額小計	298,572千円	341,651千円
繰延税金資産合計	666,651千円	749,479千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	527,163千円	517,439千円
特別勘定積立金	74,033千円	74,033千円
資産除去債務	32,354千円	30,053千円
退職給付に係る資産	54,356千円	64,493千円
その他有価証券評価差額金	2,157,801千円	1,889,858千円
繰延税金負債合計	2,845,709千円	2,575,878千円
繰延税金資産又は負債の純額	2,179,057千円	1,826,398千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	18,708千円	20,903千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,197,765千円	1,847,302千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	3,369	-	-	-	-	3,369
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	3,369	-	-	-	-	3,369

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割	2.91%	0.71%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65%	0.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.72%	21.05%
評価性引当額	2.90%	0.98%
持分法投資損益	5.74%	0.10%
前期納付差額	0.76%	0.03%
その他	2.26%	1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60%	12.83%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を6~20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該契約の期間に応じて43年と見積り、割引率は2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	187,073千円	188,360千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,536
時の経過による調整額	1,286	1,363
その他増減額(は減少)	-	3,721
期末残高	188,360	189,538

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、海外の一部の工場等で土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は354,233千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331,830千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,004,078	6,626,508
期中増減額	377,570	73,245
期末残高	6,626,508	6,553,263
期末時価	7,760,597	8,161,685

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額のうち主な増加額は賃貸オフィス物件の修繕費用24,458千円であり、主な減少額は減価償却費138,996千円、減損損失10,449千円であります。当連結会計年度の主な増減額のうち主な増加額は賃貸オフィス物件の修繕費用68,824千円であり、主な減少額は減価償却費140,041千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	30,152,113	-	30,152,113
	卸部門	258,115	-	258,115
	直需部門	3,988,235	-	3,988,235
	産業資材部門	711,106	-	711,106
	その他部門	318,224	-	318,224
	小計	35,427,795	-	35,427,795
再生可能エネルギー関連事業	-	2,968,413	-	2,968,413
不動産事業	-	-	638,435	638,435
合計	-	38,396,208	638,435	39,034,644

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	30,238,612	-	30,238,612
	卸部門	238,057	-	238,057
	直需部門	3,980,126	-	3,980,126
	産業資材部門	869,711	-	869,711
	その他部門	292,873	-	292,873
	小計	35,619,381	-	35,619,381
再生可能エネルギー関連事業	-	3,163,713	-	3,163,713
不動産事業	-	-	642,739	642,739
合計	-	38,783,094	642,739	39,425,833

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	8,649,334 千円	8,817,457 千円
契約負債	47,890	1,239,266

顧客との契約から生じた債権は、売掛金、受取手形であります。それぞれの期末残高は、売掛金8,149,236千円、受取手形668,221千円であります。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントより構成されており、「石油関連事業」、「再生可能エネルギー関連事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油関連事業」は、ガソリン、灯油、軽油、重油等の燃料油及び潤滑油、石油化学製品、液化石油ガス、SSを主とする作業、自動車関連製品の販売を行っております。「再生可能エネルギー関連事業」は売電事業を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客に対する 売上高	35,427,795	2,968,413	638,435	39,034,644	-	39,034,644
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	33,619	33,619	33,619	-
計	35,427,795	2,968,413	672,055	39,068,264	33,619	39,034,644
セグメント利益 又は損失()	625,464	96,171	354,233	883,526	498,659	384,866
セグメント資産	21,185,962	7,579,847	7,212,477	35,978,287	4,395,707	40,373,995
その他の項目						
減価償却費	126,302	224,710	140,460	491,472	26,627	518,100
のれんの償却額	-	630	-	630	-	630
減損損失	24,608	109,798	10,449	144,856	-	144,856
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	481,939	481,939
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	515,201	502,767	26,946	1,044,916	17,573	1,062,489

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 498,659千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額4,395,707千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	石 油 関 連 事 業	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	不 動 産 事 業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,619,381	3,163,713	642,739	39,425,833	-	39,425,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	33,717	33,717	33,717	-
計	35,619,381	3,163,713	676,457	39,459,551	33,717	39,425,833
セグメント利益又は損失()	940,002	916,465	331,830	355,367	540,706	185,338
セグメント資産	19,024,513	8,010,273	7,116,408	34,151,195	8,730,048	42,881,243
その他の項目						
減価償却費	134,272	379,988	141,557	655,817	26,687	682,505
のれんの償却額	-	630	-	630	-	630
減損損失	29,375	209,649	-	239,025	-	239,025
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	305,945	305,945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	132,457	86,380	84,102	302,940	49,650	352,591

(注) 1 . セグメント利益又は損失()の調整額 540,706千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額8,730,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石油関連事業」セグメントにおいて、販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであること、「再生可能エネルギー関連事業」セグメントにおいて、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当連結会計年度において「石油関連事業」セグメントで29,375千円、「再生可能エネルギー関連事業」セグメントで209,649千円を当該減損損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
11,757,980	1,934,296	13,692,276

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
12,066,330	1,565,391	13,631,722

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	E N E O S 株式会社 (注1)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の 精製及び販売	-	石油製品の 仕入 転籍 1名	営業取引			
							商品の仕入	25,116,249	買掛金	665,537
							S S の賃借料	424,960		
							カード支払時の 債権回収代行及び債権譲渡	16,954,133	売掛金	1,463,205
							営業外取引 仕入対価の割引	96,284	未収入金	-
土地の購入	409,000	-	-							

(注1) 親会社である E N E O S ホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入及び S S の賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式4,216,655千円を担保に供しております。

債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

土地の購入価格については、第三者機関による評価額を参考に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社日新	神奈川県横浜市	6,097,000	国際輸送業 他	直接 14.3%	商品の輸送及び保管委託	営業外取引	5,906,477	-	-
							株式譲渡			
							投資有価証券売却益	5,077,462		

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式譲渡は、みなし配当による益金不算入が適用されることを踏まえ、当社が仮に公開買い付けに応募した場合の税引後手取額と譲渡価格の税引後手取額とが同等になるよう決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Jリーフ株式会社 (注)	千葉県山武郡	4,088,720	人工光型工場における野菜生産及び販売	直接 26%	増資の引受	資本取引 増資の引受	674,640	-	-

（注）2026年3月に、同社の全株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者ではなくなった時点での金額を記載しております。なお、資本金や所有割合については、関連当事者であった時点のものです。

取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引受は、関連会社が行った増資を引き受けたものであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	ENEOS 株式会社 (注1)	東京都 千代田 区	30,000,000	石油製品 の精製及 び販売	-	転籍 1名	石油製品 の仕入	営業取引 商品の 仕入	24,964,948	買掛金	448,410
								SSの 賃借料	419,169		
								カード支払 時の債権回 収代行及び 債権譲渡	17,146,669	売掛金	1,375,339
								営業外取引 仕入対価の 割引	120,093	未収入金	-
その他 の 関係 会社 の子会社	ENEOS SH合 同会社(注 1)	東京都 千代田 区	50,000	石油製品 の精製及 び販売	-	-	関係会社 株式の譲 渡	営業外取引 関係会社株 式の譲渡	74,471	-	-
								関係会社株 式売却損	674,640		

(注1) 親会社であるENEOSホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
買掛金については、売掛金、建物、土地及び関係会社株式3,751,637千円を担保に供しております。
債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。な
お、取引金額は年間回収総額を記載しております。
関係会社株式の譲渡は、対象会社の純資産等を勘案して買い手との協議により決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権
債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1株当たり純資産額	3,493.21円	3,931.33円
1株当たり当期純利益	92.18円	548.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	615,455	3,661,128
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	615,455	3,661,128
期中平均株式数 (株)	6,676,444	6,676,444

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社EDIAND(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。詳細につきましては、2026年5月11日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

本公開買付けは、当社株式1株の買付価格を2,210円として2026年5月12日から2026年6月22日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限2,291,500株(所有割合:34.32%)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの成立に伴い、2026年6月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が50%超となるため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日新商事株式会社	第30回無担保社債	2018.9.30	296,000 (112,000)	128,800 (78,400)	0.370	なし	2027.9.30
合計	-	-	296,000 (112,000)	128,800 (78,400)	-	-	-

(注) 1 ()内書は1年以内の償還予定であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
78,400	50,400	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	700,000	1.356	-
1年以内に返済予定の長期借入金	661,776	2,992,608	1.143	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	161,000	174,000	3.500	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,868,576	2,875,968	1.309	2031年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,643,058	1,469,058	3.500	2035年
その他有利子負債(預り保証金)	352,328	355,839	1.357	-
合計	9,986,739	8,567,474	-	-

(注) 1 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均によって算出しております。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,142,628	1,066,664	266,664	266,664	133,348
ノンリコース 長期借入金	161,000	147,000	173,000	162,000	826,058

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	20,145,618	39,425,833
税金等調整前中間(当期) 純利益(は損失)(千円)	172,047	4,415,481
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(は損失) (千円)	261,068	3,661,128
1株当たり中間(当期) 純利益(は損失)(円)	39.10	548.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,925,477	5,929,392
受取手形	662,151	668,221
売掛金	1, 2 7,591,574	1, 2 7,695,592
商品	1,555,845	881,653
前渡金	2 1,545,855	2 2,924,232
前払費用	111,269	122,554
未収入金	42,234	2 860,114
その他	2 200,656	2 235,301
貸倒引当金	9,500	882,544
流動資産合計	14,625,565	18,434,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,532,305	1 3,734,284
構築物	152,041	112,255
機械及び装置	379,584	1,865,226
車両運搬具	21,594	24,441
工具、器具及び備品	88,671	94,669
土地	1 5,995,008	1 5,998,675
建設仮勘定	1,580,331	20,499
有形固定資産合計	11,749,537	11,850,051
無形固定資産		
借地権	1,872	1,872
ソフトウェア	20,771	29,057
ソフトウェア仮勘定	3,850	8,140
無形固定資産合計	26,494	39,070
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,147,830	1 5,292,051
関係会社株式	1 1,981,310	1 3,085,014
その他の関係会社有価証券	349,140	349,140
出資金	34,586	34,586
従業員に対する長期貸付金	14,031	15,465
関係会社長期貸付金	2 248,365	2 234,988
破産更生債権等	2,100	-
長期前払費用	141,669	128,726
前払年金費用	172,451	204,612
その他	391,522	390,695
貸倒引当金	57,826	29,063
投資その他の資産合計	11,425,181	9,706,217
固定資産合計	23,201,214	21,595,340
資産合計	37,826,779	40,029,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,650,738	1, 2 1,544,664
短期借入金	1 1,300,000	1 700,000
1年内償還予定の社債	112,000	2,992,608
1年内返済予定の長期借入金	1 661,776	1 78,400
未払金	2 525,796	2 588,380
未払費用	52,676	52,092
未払法人税等	106,940	158,965
契約負債	47,890	1,239,266
前受金	26,902	30,730
預り金	35,239	59,318
賞与引当金	241,500	241,500
役員賞与引当金	23,120	10,380
事業整理損失引当金	-	299,200
その他	144,448	27,729
流動負債合計	4,929,026	8,023,236
固定負債		
社債	184,000	50,400
長期借入金	1 5,868,576	1 2,875,968
繰延税金負債	2,211,759	1,527,075
退職給付引当金	850,999	802,161
商品保証引当金	6,300	6,300
資産除去債務	48,725	49,159
預り保証金	429,175	433,217
その他	36,403	36,403
固定負債合計	9,635,938	5,780,683
負債合計	14,564,965	13,803,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金		
資本準備金	3,277,952	3,277,952
その他資本剰余金	2,554	2,554
資本剰余金合計	3,280,507	3,280,507
利益剰余金		
利益準備金	577,658	577,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,066,288	1,045,163
固定資産圧縮特別勘定積立金	160,845	160,845
別途積立金	6,755,000	6,755,000
繰越利益剰余金	3,838,494	7,449,755
利益剰余金合計	12,398,287	15,988,421
自己株式	688,705	688,705
株主資本合計	18,614,088	22,204,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,647,725	4,021,715
評価・換算差額等合計	4,647,725	4,021,715
純資産合計	23,261,813	26,225,938
負債純資産合計	37,826,779	40,029,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	33,808,200	33,941,818
売上原価	27,065,265	27,160,830
売上総利益	6,742,935	6,780,987
販売費及び一般管理費		
支払手数料	974,607	972,345
給料及び手当	1,713,868	1,693,207
パートアルバイト給料	472,252	482,891
賞与引当金繰入額	241,500	241,500
役員賞与引当金繰入額	23,120	10,380
退職給付費用	74,755	31,132
賃借料	597,673	600,810
減価償却費	164,633	177,209
その他	2,190,253	2,232,418
販売費及び一般管理費合計	6,452,664	6,441,897
営業利益	290,271	339,090
営業外収益		
受取利息	3,093	6,575
受取配当金	302,462	285,164
仕入割引	96,392	120,216
売電収入	101,622	86,053
為替差益	-	26,635
その他	142,644	107,314
営業外収益合計	646,215	631,960
営業外費用		
支払利息	80,368	97,181
社債利息	1,406	991
為替差損	19,213	-
その他	64,363	28,155
営業外費用合計	165,352	126,328
経常利益	771,134	844,722
特別利益		
固定資産売却益	687,900	-
投資有価証券売却益	611	5,134,659
資産除去債務戻入益	-	3,721
移転補償金	-	16,714
関係会社清算益	68,802	-
特別利益合計	757,314	5,155,096
特別損失		
減損損失	144,856	167,919
事業整理損失引当金繰入額	15,300	1,171,544
投資有価証券売却損	-	600,168
関係会社株式評価損	326,536	72,580
固定資産撤去費用引当金繰入額	3,600	-
特別損失合計	490,293	2,012,212
税引前当期純利益	1,038,155	3,987,605
法人税、住民税及び事業税	218,234	620,428
法人税等調整額	194,039	396,544
法人税等合計	412,273	223,883
当期純利益	625,881	3,763,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	921,307	-	6,755,000	3,658,644
当期変動額									
剰余金の配当									140,205
税率変更による積立金の調整額						11,669			11,669
固定資産圧縮積立金の積立						178,356			178,356
固定資産圧縮積立金の取崩						21,706			21,706
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							160,845		160,845
当期純利益									625,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	144,980	160,845	-	179,850
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	1,066,288	160,845	6,755,000	3,838,494

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,912,610	688,705	18,128,412	3,594,929	3,594,929	21,723,341
当期変動額						
剰余金の配当	140,205		140,205			140,205
税率変更による積立金の調整額	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	625,881		625,881			625,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	1,052,796	1,052,796	1,052,796
当期変動額合計	485,676	-	485,676	1,052,796	1,052,796	1,538,472
当期末残高	12,398,287	688,705	18,614,088	4,647,725	4,647,725	23,261,813

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	1,066,288	160,845	6,755,000	3,838,494
当期変動額									
剰余金の配当									173,587
固定資産圧縮積立金の取崩						21,125			21,125
当期純利益									3,763,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,125	-	-	3,611,260
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	1,045,163	160,845	6,755,000	7,449,755

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,398,287	688,705	18,614,088	4,647,725	4,647,725	23,261,813
当期変動額						
剰余金の配当	173,587		173,587			173,587
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	3,763,722		3,763,722			3,763,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	626,009	626,009	626,009
当期変動額合計	3,590,134	-	3,590,134	626,009	626,009	2,964,124
当期末残高	15,988,421	688,705	22,204,223	4,021,715	4,021,715	26,225,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) メーカー商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) その他の商品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～17年
車輛運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

石油関連事業

石油関連事業においては、主に燃料油、潤滑油等の販売、石油関連製品の製造、販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光関連商材、バイオマス発電燃料の販売、売電事業を行っております。太陽光関連商材の販売、バイオマス発電燃料の販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

売電事業においては、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の充足度に応じて収益を認識しております。このような販売においては、顧客への電力の送電に応じて収益を認識しております。

不動産事業

当社所有の不動産の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	11,796,989	11,906,693
固定資産に係る減損損失	144,856	167,919

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損(2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,330,450	3,434,154
関係会社短期貸付金	99,500	146,245
関係会社長期貸付金	248,365	234,988
計	2,678,315	3,815,387
関係会社株式評価損計上額	326,536	72,580
貸倒引当金	27,365	872,344

(2) その他の情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価について、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映したものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、評価損の計上の要否を判断しております。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしております。

また、関係会社長期貸付金の評価については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画及び当該事業計画に基づく資金計画の合理性等を考慮し、回収可能性を見積もった上で、貸倒引当金計上の要否の判断を行っております。

ロ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

各関係会社の将来事業計画は、原油価格の動向、所在国ごとのカントリーリスク、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価の算定や貸倒引当金計上の要否の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向、所在国ごとの政治状況や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、関係会社株式評価損等の損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	589,474	986,018

上記繰延税金資産は全額を繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

イ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

ロ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる将来事業計画は、原油価格の動向、製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました42,234千円は、「未収入金」として組み替えております。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示しておりました429,175千円は、「預り保証金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	1,463,205千円	1,375,339千円
建物	151,935千円	137,684千円
土地	259,964千円	259,964千円
投資有価証券	2,702,948千円	341,209千円
関係会社株式	1,097,410千円	1,978,649千円
計	5,675,464千円	4,092,847千円

(対応債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	877,416千円	658,104千円
短期借入金	600,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	651,776千円	2,485,108千円
長期借入金	5,361,076千円	2,875,968千円
計	7,490,268千円	6,319,180千円

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	62,482千円	19,681千円
前渡金	1,500,289千円	1,723,747千円
未収入金	-千円	4,437千円
未収収益	892千円	1,848千円
立替金	5,238千円	30,838千円
関係会社短期貸付金	99,500千円	146,245千円
関係会社長期貸付金	248,365千円	234,988千円
買掛金	27,008千円	17,398千円
未払金	15,836千円	36,476千円

3 保証債務

次の関係会社等について、他の金融機関からの借入及び仕入先との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
NISTRAD(M)SDN.BHD.(仕入債務)	24,900千円	35,997千円
NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.(仕入債務)	14,283千円	16,627千円
	(2,462百万ベトナムドン)	(2,771百万ベトナムドン)
計	39,183千円	52,624千円

4. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

なお、当事業年度において同社の全株式を譲渡したことに伴い、当社による保証は解除されております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
最大支払可能性額	777,473千円	-千円
当事業年度末残高の支払可能性額	777,473千円	-千円
差引額	-千円	-千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	38,188千円	受取配当金 47,133千円
計	38,188千円	計 47,133千円

(有価証券関係)

子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	524,676	579,612
その他の関係会社有価証券	349,140	349,140
関連会社株式	84,641	12,060

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	73,947千円	73,947千円
減価償却損金算入限度超過額	46,122千円	48,805千円
減損損失損金不算入額	330,325千円	365,813千円
投資有価証券評価損損金不算入額	34,330千円	34,330千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	42,739千円	42,739千円
貸倒引当金損金不算入額	12,313千円	295,964千円
退職給付引当金損金不算入額	268,234千円	252,841千円
資産除去債務	15,358千円	15,494千円
商品保証引当金	1,985千円	1,985千円
事業整理損失引当金損金不算入額	- 千円	94,307千円
その他	201,111千円	101,220千円
繰延税金資産小計	1,026,469千円	1,327,451千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	436,995千円	341,433千円
評価性引当額	436,995千円	341,433千円
繰延税金資産合計	589,474千円	986,018千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	527,163千円	517,439千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	74,033千円	74,033千円
資産除去債務	6,423千円	6,009千円
前払年金費用	54,356千円	64,493千円
その他有価証券評価差額金	2,139,256千円	1,851,116千円
繰延税金負債合計	2,801,234千円	2,513,093千円
繰延税金資産又は負債の純額	2,211,759千円	1,527,075千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割	2.98%	0.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97%	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.91%	23.76%
評価性引当額	9.94%	2.45%
その他	3.88%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.71%	5.71%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,230,644	506,220	110,044 (112,259)	7,626,820	3,892,536	195,952	3,734,284
構築物	569,587	10,614	33,847 (31,673)	546,354	434,098	18,270	112,255
機械及び装置	1,264,272	1,736,513	19,144 (13,465)	2,981,642	1,116,415	237,406	1,865,226
車両運搬具	101,433	28,398	26,951 (6,922)	102,881	78,439	18,141	24,441
工具、器具及び備品	586,476	46,550	6,619 (3,552)	626,408	531,738	36,999	94,669
土地	5,995,008	3,666	- (-)	5,998,675	-	-	5,998,675
建設仮勘定	1,580,331	20,499	1,580,331 (-)	20,499	-	-	20,499
有形固定資産計	17,327,755	2,352,464	1,776,939 (167,874)	17,903,281	6,053,229	506,770	11,850,051
無形固定資産							
借地権	1,872	-	- (-)	1,872	-	-	1,872
ソフトウェア	245,712	25,190	- (-)	270,902	233,704	12,614	37,197
無形固定資産計	247,585	25,190	- (-)	272,775	233,704	12,614	39,070
長期前払費用	179,539	7,737	16,840 (44)	170,436	41,710	3,840	128,726

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、内書で減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ケメナ工場	429,217千円
機械及び装置	ケメナ工場	1,154,920千円
	日光大室発電所	539,675千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	ケメナ工場	1,580,331千円
-------	-------	-------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,326	873,546	29,265	911,607
賞与引当金	241,500	241,500	241,500	241,500
役員賞与引当金	23,120	10,380	23,120	10,380
退職給付引当金	850,999	23,550	72,388	802,161
商品保証引当金	6,300	-	-	6,300
事業整理損失引当金	-	299,200	-	299,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nissin-shoji.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上所有の株主 (2) 優待内容 3単元以上6単元未満所有の株主 : 3,000円相当の優待品 6単元以上所有の株主 : 6,000円相当の優待品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第82期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田大輔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社EDIANDによる会社の普通株式に対する公開買付けが2026年5月12日から2026年6月22日まで実施され、本公開買付けは成立している。これに伴い、2026年6月29日付で同社が会社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、石油関連事業、不動産事業及び再生可能エネルギー関連事業を展開している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、会社は、13,785,185千円の固定資産を計上している。</p> <p>石油関連事業においては主に各SS店舗、不動産事業においては各賃貸物件をグルーピング単位としており、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい低下の有無等に基づいて、減損の兆候を把握している。再生可能エネルギー関連事業においては、工場等をグルーピング単位としており、当初事業計画から実績が著しく下方乖離していないか検討し、減損の兆候を把握している。</p> <p>また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、グルーピング単位ごとに策定された事業計画が基礎となる。石油関連事業におけるSS店舗については、原油価格の動向や近隣の競合店舗の状況等も踏まえた需要予測に関する見積りが含まれている。また、一部の不動産の正味売却価額の見積りにおいては、外部専門家による不動産鑑定評価額が用いられている。</p> <p>固定資産に係る減損損失計上の要否の判断及び計上額については、経営者による見積りが含まれており、当該見積りは市場環境の変化等にも大きく影響を受けるため不確実性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、石油関連事業、不動産事業及び再生可能エネルギー関連事業における固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の固定資産の減損に関連する内部統制の有効性を評価した。これには、減損の兆候の把握のプロセスに関する統制や、減損損失の認識及び測定に用いられる事業計画の決定プロセスに関する統制を含んでいる。 ・ SS店舗及び賃貸物件におけるグルーピング単位ごとの損益の状況や不動産の市場価格等について、会社の減損の兆候の検討資料を検証するとともに、経営者への質問及び稟議書等の閲覧により、閉店又は売却の計画の有無について検討し、減損の兆候が適切に把握されているかを確かめた。工場等におけるグルーピング単位においては、当初事業計画と当連結会計年度末までの実績を比較し、計画値と実績値の乖離について要因分析を行い、減損の兆候が適切に把握されているかを確かめた。 ・ 減損の兆候が把握されたSS店舗及び工場等に関しては、事業計画におけるリスク要因や事業計画の実行可能性について、関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を実施した。 ・ 減損損失の認識において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性及び実行可能性について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 石油製品需要見通し等の外部データとの比較検討 - 過去の実績及び近隣店舗の動向等も踏まえた需要予測に関する見積りの合理性の検討 - 事業計画の前提となる施策の実行可能性の検討 - 過年度の減損損失の認識の検討に用いられた事業計画と実績との比較検討 ・ 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、当該専門家が会社に提出した報告書の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新商事株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日新商事株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社EDIANDによる会社の普通株式に対する公開買付けが2026年5月12日から2026年6月22日まで実施され、本公開買付けは成立している。これに伴い、2026年6月29日付で同社が会社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは、監査の対象には含まれていません。